

決算特別委員会次第

令和 4 年 9 月 9 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨拶
林委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 1 号 令和 3 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 3 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (1 5 : 3 4)

令和4年9月9日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	林善美	副委員長	久保健二
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	内藤美佐子	委員	桃園典子
委員	細田三恵	委員	落合信夫
委員	本名洋	委員	井田和宏
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	小松伸介		

欠席者

委員	菊地浩二	委員	増田磨美
----	------	----	------

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	大野佐知夫
総務課長	忠平訓	財政・デジタル推進課長	西島脩平
税務課長	栗原彩子	税務課副課長兼担当主幹	尾崎巨征
税務課資産税担当主幹	吉川祐司	税務課住民税担当主幹	宮本智明
税務課収入担当主幹	渡邊正和	自治安心課	鈴木義勝
自治安心課副課長兼交通安全担当主幹	芹澤利也	自治安心課自治協働防犯担当主幹	伊藤博美
文化・スポーツ推進課長	高橋章次	文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹	三田村宗剛
文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主事	鶴丸裕人	福祉課長	三室茂浩

福祉課副課長	西山 大介	健康増進課長	池田 康幸
健康増進課副課長	廣澤 寿美	健康増進課長	小沼 美典
健康増進課副課長	仲野 真由美	健康増進課長	谷口 育
総合調整課長	中澤 一信	健康増進課長	田中 美徳
道路交通課副課長	赤石 誠	健康増進課長	新井 亨
道路交通課副課長	古寺 克行	健康増進課長	

委員会に出席した事務局職員

事務局長	郡 司 道 行	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	山 田 亜 矢 子	事務局書記	松 本 明 雄

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、林委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 皆様、おはようございます。

昨日はありがとうございました。本日は、決算特別会計委員会2日目となります。本日もスムーズな進行を心がけていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございました。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を始めます。

◎認定第1号、認定第3号の審査

○委員長（林 善美君） 協議事項1、認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和3年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての2件を議題といたします。

初めに、自治安心課が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入について、事業別決算説明書の13ページ、14ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

13ページの一番下の自動販売機設置使用料（集会所）とあって、3点のところに設置されていますけれども、これは室内ではなくて、室外に設置されているというふうに捉えているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

そうですね。委員おっしゃるとおり、集会所3か所に設置されておりますが、室外となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

屋外ですと直射日光を直接受けるわけなので、大分電気料金も使うと思うのですが、そういったことで、前にも述べましたけれども、値上げのことも言われていますので、その辺の対応というのはどう考えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

電気料金については、自動販売機設置の会社から通知をもらって、その分を電気料金のほうに充当しておりますので、電気料金のほうがもし暑くてかかったとしても、その分は徴収させていただいているということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務使用料の質疑を終了いたします。

続いて、24ページ、25ページ、款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

36ページ、雑入の部分で、上富第3区集会所NTT電柱使用料ということで9,000円あります。電柱のほうって大体1本1,500円でほかの課でも計上してしまっていて、ちょっと過去、大体3年に1回の支払いかなと思うのです。3年前とか見ても特に記載がなかったので、なぜ今回これ9,000円という額で入ってきたのかの説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

上富3区集会所のNTTの電柱の件なのですが、ここは借地となっております、所有者のほうから請求、請求というか、お支払いがございまして、そのときに、相手の会計の都合上、これやっぱり委員のおっしゃるとおり1,500円なのです。それが1本で1,500円で、3年間で2回分で6年間ということでこの金額になっているところで、相手の都合でどうしてもこういうふうになってしまうというところがあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。借地でありますし、電柱使用料を払うのは、またこの場合NTTなのですか。町からしたら相手が2人いるのですが、どちらの都合ですか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） すみません。鈴木です。

ちょっと説明が足りませんでした。所有者の会計の都合でどうしても不定期になってしまうというところ
でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 所有者というのは、電柱の所有者か、それとも土地の所有者かをお願いします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） すみません。鈴木です。

土地の所有者です。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 39ページの自治体委託業務等災害補償保険金について、内容について説明していた
だきたいのですけれども。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほうは、交通指導員の方の関係の保険なのですが、立哨に向かう途中で自転車で転倒しまして、
けがをしまして、約3か月程度お休みしたということで、これの保険の補助保険金ということで、一回こち
らに入って、そのまま支出という形でなっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書63ページから65ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10自治振興費の質疑を行いま
す。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

説明資料の64ページです。0003の集会所整備事業になります。14の工事請負費で、竹間沢1区の集会所2
階和室空調機更新工事があるのですけれども、これエアコンの入替えというところらしいのですけれども、
多分大きいものかなと。金額が大きいので。最初何年ぐらい使用されていたかというところからお願いいた
します。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

ちょっとエアコンに関しての確実な資料を持っていないのですけれども、竹間沢1区集会所は竣工が昭和
61年になっておりますので、その後入れ替えたというデータがございませんので、そのときから使われてい

るものだと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） もう大分になるかなと思うのですけれども、これは1台分なのか、何台か教えてください。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらは、天井につけるタイプがお部屋に2台入った形で、室外機1台をセットにして更新工事を行いました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 64ページの集会所の整備事業ということで、ここには入っておりませんが、上富3区の集会所の周りに竹山があって、その竹山の伐採の予算とか何かは立ってあるのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 実施していないで、まだそのままなのですけれども。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

決算とは直接関係ないのかなとは思いますが、一般質問のときでもちょっとお答えしたと思うのですが、所有者のほうで基本的に処置すべきものと考えておりますので、所有者のほうにこれからもお願いしていくという形を取っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） なるべく早く、お寺様のあれだと思えますけれども……

〔「決算と関係ないよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） えっ。

〔「決算と関係ない」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） そうですけれども、決算、それよか先に予算を立てないと全然何も進まないと思いますので、よろしくその旨お考えください。

ありがとうございました。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。おはようございます。

64ページの集会所等維持管理事業の中の消耗品費の維持管理用消耗品の件なのですが、これ予算より増額をしておりますが、予算のときにたしか1集会所当たり450円で見ているというお話だったのですが、これが増額した理由をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

確かに予算のときには1集会所当たりという形で予算のほうを立てさせていただいております。ただ、実際買うものとする、その場で全部を使ってしまうものというよりは、その後も使えるもの、コーキング剤でしたりとか、そういった補修材なども購入をしておりますので、その辺りで、1集会所に全部使うのではなくて、あちこちの集会所で必要なものをその部分で使わせていただいているという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

63ページの一般事務の中の役務費で、昨年度保険料として町村会総合賠償補償保険が入っていたのですが、これがなくなった理由というのは、それについて教えていただきたいのですが。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

昨年度同様、保険のほうは、役員のほうが、区長の扱いが報酬から謝礼となった扱いと同じように、町村会の保険のほうを有償ボランティアの方が入れる保険に加入を切り替えております。去年と金額が同額で、区長傷害保険ということで支払いをさせてもらっています。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 64ページのやっぱり集会所の維持管理費というところで、上富1区の吸い込みの費用が15万4,000円も払っているのですが、これもすぐ脇に砂川堀があるから、本当は浄化槽を通してそこへ流せばいいけれども、浄化槽通した水をくみ取っていますので、上富1区の集会所は。だから、お金がこうやってかかっているのですけれども、すぐそばであるけれども、行政で先そういうことをやってみてはまずいというのがあったと思いますので、だからどうこれから対処するのですか。そのままずっとやっていくか。どうですか。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

上富1区については、周りに下水管が走っておりませんで、そちらの下水管が入る暁には、そこは下水につながるという方向になっておりますので、今のところそこまで引くというところが水道課のほうで計画がないところであります。それが引かれた暁には、つなげるというところで考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

64ページの集会所整備事業のほうに関連すると思うのですが、議会から請求させていただいた資料

の中で、集会所の利用数というのが、利用人数の表があったのです。それを見る限り、やはりコロナ禍で各集会所一定の時期を閉めていたりはあると思うのですけれども、藤久保第5区集会所のほうが年間通してゼロとなっています。これについて、例えば何か不具合があったけれども、修繕できなくて使えなかったとか、そういう理由なのか、それとも、要はゼロだということ把握しているのかとその理由を把握しているか、お願いします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

藤久保第5区集会所については、利用人数が今ゼロという形で昨年度、3年度は計上されてございます。もちろんコロナ禍で全体の人数が減っているところではございますが、5区につきましては複数の集会所があるかと思えます。そこで吸収されている部分もあるのではないかとありますが、ただ5区集会所について何か不具合があったわけではないです。ただ、少し老朽化が進んでいるところではありますので、ある程度コロナ禍で自治会のほうが遠慮したのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどのところなのですが、区長傷害保険のほうになったという話だったのですけれども、昨年のは67.9円掛ける3万8,198人分、259万3,644円ということで、町民全員に掛かっているような形になっていたのではないかとと思うのですが、それが1年の掛け捨てなのかよく分からない。もうちょっと長く掛けられるものでこの値段だったのか。それがなくなった理由について教えてくださいと聞いたのですが、区長傷害保険料のほう13万2,240円なので、額が全然違うので、先ほどのお答えとは違うように思われるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 答弁はできますか。

自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

ちょっと今去年の決算の資料を探しておりますので、後ほど答弁という形でよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、後ほど答弁ということで保留させていただきます。

ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。おはようございます。

すみません、1点だけ質問というか、確認お願いしたいのですけれども、今出ていました64ページの10番の需用費の中の修繕料で、緊急修繕11件となっているのですけれども、この緊急修繕の内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

緊急修繕の中には、トイレとか、あと雨漏りだったりとか、あとはそういった緊急にもうやらなくてはな

らないものなど、あと柵とか危ないところ、そういったところを中心にやっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） すみません、もう少し具体的にお伺いできればと思うのですけれども。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

失礼しました。具体的には、北永井1区集会所ですと引込線だったり、大会議場のほうを畳の入替えをしたところで、その床下が剥がしたときにちょっと状態がよくなかったので、そこを修繕したりとか、あと玄関の扉の鍵だったり、あとは空調機の不具合があったときに、やはり一旦業者の方が、私たちだけで何回も見るのですけれども、そこで直らないものについては、やっぱり専門業者を呼んで確認して整備するというところでやっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。ありがとうございます。

あともう一点、今の修繕料のところ、これ予算のときにもしかしたらその確認というのが他の委員からも取られたかもしれないのですけれども、計画修繕1件とあって、38万円ほど予算のほうがかかっているのですけれども、こちらのような修繕だったのかお伺いできればと思います。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

先ほどちょっと申し上げました北永井第1区集会所大会議室畳表替えの修繕が38万ということで、こちらが計画修繕に当たっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） そうすると、先ほどの緊急修繕の中でもそのご説明あったのですけれども、こちらの49万5,165円の中にも入っていて、この38万円もということですか。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

説明が悪くて申し訳ありません。緊急修繕は、先ほど申し上げました中は、畳の表替えを計画修繕でやったところ、実は開けてみたら下の板がちょっと状態があまりよくないということが発覚し、畳を上げている間にそこを補修したというところで言葉を入れてしまいました。

以上です。失礼いたします。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。先ほどの件で非常に申し訳ございません。私のミスで、モアノートのほうで自治安心課で検索したところ、ほかの課のところを拾ってしまいまして、それと間違えてしまいました。非常にすみませんでした。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「保留答弁なしで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、保留の答弁はなしで。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、65ページから68ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

事業説明書の67ページの交通安全啓発事業の中で、12番の委託料についてお伺いいたします。まず1つ、交通量調査及び交通安全啓発業務委託とありますけれども、この調査とかをした実施の内容についてまずお伺いいたします。

〔「吉村委員、ページ数教えてもらっていいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 66ページです。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらの調査のほう、今回バスの新路線が走るということで、午後、通学路の新たに走る路線につきまして、子供たちの安全のために啓発と誘導ということで、指導員がついていないところに2名ついていただいて、交通啓発と、交通量というか、人数等のほうの調査をさせていただきました。期間としては2か月程度でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実施した効果をどのように捉えているか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

効果という、直接帰宅の子供たちに声をかけて、今まで通っていなかったバスが通るということで、交通安全の啓発につながったと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 調査をした結果その安全性はどうだったのかなと、その調査に基づいてどうだったのかということちょっと把握したかったですけれども、その辺についてはそしたらどのような考えなのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

調査としましては、実際にそこを通った歩行者の数、午後、実際には調査したことがなかったので、どれ

ぐらい通るのかというのを実際に改めて調査しまして、2か月間で実際にここで啓発、声をかけた人数が2か所まで合計で1万609名という形で、1時間程度たちまして、かなりの数が通っているので、その人たちに声かけて、かなりバスが通るといふ安全啓発、あと子供たちの誘導のほうも行いまして、効果があったのだと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） すると、バスが通ることについて、それに対して安全性がどうかという調査ではなくて、もう通るので、それに対しての啓発の調査というふうに捉えるわけでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、啓発をメインで、実際に新たにバスが通るといふことで、一般の方もいらっしゃるのですけれども、子供たちを中心に安全啓発を行ったという形でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも言いましたけれども、両側歩道ではないので、安全性をすごく気にして質問したわけですが、

次のスケアード・ストレイト教室業務委託についてお伺いしますけれども、これは役場の総合運動場で実施したという1回ということによろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、グラウンドのほうで1回3月に実施いたしました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も参加させていただいたのですけれども、非常に迫力というか、逆に怖いというか、私のそばにいた、小さい子が、結構親子でいらっしやっている人が多くて、女の子などはもう怖くて目をつむったりとか、下を向いたりとかして、大人にはいいかもしれないけれども、子供にはちょっときついかと思ったのですけれども、担当課としてはこの事業に対してどのような評価というか、得られているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

ご心配いただきまして、大変ありがとうございます。啓発というところで、ちょっと衝撃的な映像というか、スタントだとは思いますが、やられている方はプロの方で、安全に関しては問題ないと事務局のほうでは考えています。そこで少しでもやっぱり怖いものだというのを認識していただければ、交通事故の啓発にもなるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし続けるのであれば、参加の対象を誰にするとか、やっぱりああいった小さいお子さんは本当にいいのかどうか、また参加された子供たちの声とか、そういうのも聞いていていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

その辺の参加者の声のほうも聞いていながら検討したいと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いします。

今の同じ交通安全啓発事業のところでお伺いいたします。今スケアード・ストレイトの質問がございましたけれども、これは予算書でいきますと38万5,000円ということで13万円ほど低くなっていますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

予算計上のときには業者のほうで取りまして、38万5,000円、前年と同じ金額だったのですが、実際に当初こちらの事業のほうが中学校3校毎年回っていて、中学生に見せるということだったのですが、今回ちょっとコロナの関係でなかなか中学校のほうでできないということで、では今回特別に一般のほうの方にも見てもらえる機会があればということで、今回グラウンドで変則的に行いました。それで、3月の末のほうにちょっとやらせてもらったのですが、実際に見積りを取りましたら、内容は同じで業者も一緒だったのですが、実際には13万ぐらい安い見積りが来て、内容は一緒なのですが、安くなる。業者の問題なのだと思いますが、内容は変わっていないのですが、という形で実際の計上がこれだったので、ちょっとそのままになってしまいました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

昨年までは中学校3校を巡回をしていただいていたと、その計上が変わって1か所、町のみでということで、そういうことも加味されたのかなと今理解は、そんなふうにも捉えたのですが、明年継続をするときにもこの1つの金額が反映されていくというふうには受け止めても大丈夫なのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

1校ずつ3校を3年で回す形で、その3年間で生徒が1回は見れるという形で今回しておりまして、今年はまだ中学校のほうでやる予定でございまして、金額的には見積りをいただいた金額で計上しているのですが、実際やるときはまた安くなるかもしれないということで、ちょっとあれなのですが、一応見積りをいただいた額でやっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。

次に、18番の補助金のところなのですが、予算書のほうでは東入間交通安全協会三芳支部のほうに19万ということで見込まれておりましたが、これがなくなった要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほう、交通安全協会のほうから、コロナの関係でなかなか事業等もなく、活動もないということで、令和3年度に限ってはいただかなくてもということで話がありまして、また4年度は計上させていただいているのですが、3年だけちょっと変則という形で、会のほうからの申入れで出さなかったということになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

66ページの交通災害共済事業で、印刷製本費が加入案内印刷代から出張加入日程表に変わっているのですが、この変わった理由、もしくはこの出張加入日程表というのはどんなものなのか、お願いしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

文言が変わっているということなのですが、すみません、内容は変わってございません。たまたまちょっとセットを持っていましたので、お見せしたいと思うのですが、加入の複写様式と、それから日程表と書いてあるのはこれのことを示しているのかなと思います。チラシとこのセットで、内容は変わってございません。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、予算のとおり、加入案内を印刷されて、それは区配布用に多分配られたものと思うのですが、その上に消耗品として学校配布用もあったのですが、これが抜けているのですが、この理由をお願いしたいと思います。

○委員長（林 善美君） すぐお答えできますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 学校配布のほうは、印刷の用紙代ということで取っておったのですが、今回は残があったので、紙のほうがありましたので、買わなかったと、購入しなかったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

では、加入案内が配布されているということで理解をさせていただきました。

その前のページ、65ページの駅前放置自転車対策事業で、撤去処分業務が多分予算よりも随分減額になっていると思うのですが、これは台数による減なのか、減になった理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

保管手数料等が減っております、こちらのほう台数が減ったということで減っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ちなみに、何台ぐらいですか。例年台数減っているという話を聞いているのですが、ちなみに何台ぐらいの撤去台数になったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

令和2年度の撤去台数が実績で186台だったのですが、令和3年につきましては139台ということで減っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） お願いします。

0008「安全で安心な未来に向けて！！」自転車マナー向上事業ということで、令和3年度は予算も令和2年度よりは減らし、そしてコロナ禍だったので、教室ができなかったのかなというのは分かるのですが、不用額、それこそ全て不用額になっているような、少しは使っていらっしゃいますが、不用額になっております。こちらで教室は、これ14行政区でやるつもりだったのでしょいかね、14回分飲物代とか出ていますので。それでも先ほどのスクエアード、自転車のあれなんかは1か所でやったとか、そういうのもあるのですが、これについてはどこかで中心的にやるとか、そういうことはなかったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、自治会のほうで何かの行事のときに伺って一緒にやらせていただくということで、何か行事があったら声かけをいただいたりとかという形だったのですが、なかなかそういう集まりがなかったので、ちょっと実際にはできなかったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 以前は小学校等でこういう教室なども行っていただいたように思うのですが、ちょっと残念だったかなというふうに思います。

それとあと、ヘルメットの補助金ですかね、これがやはり150人分も見ていたのに29人分ということで、これもきっと教室に行って、そこで周知をして、こういう補助があるよということで、この後していたのかなと思うのですが、それでも29人は買っていたという、この29人の方への周知って、どういう形でこの方々は補助金を受けられたのか教えてください。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

周知としましては、ホームページ等に出ているのと、あと窓口のほうで実際にヘルメットを並べて、こういう補助がありますよということをやらせていただいたり、あと行政区のほうで行っているスポーツフェスティバル等のほうに交通安全母の会とか出たときに、一緒にそういうPRをさせていただいたりということで行っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっと課が違うのですけれども、運転免許証を返納される方が令和3年も八十何名いらっしゃったということで、そういうところでの周知、全ての方が自転車乗るわけではないですけれども、特に私もそうなのですが、車に乗り慣れていた人って自転車とても危ないのです。それで、そんなところとちょっとコラボしながら周知を行うというのも今後考えていったらいいかなと思います、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 自治安心課、芹澤です。お答えします。

今委員さんがおっしゃったとおり、今現在、特に高齢者の方のヘルメットの購入が去年は29件中4件ということで、なかなか、小さい子供の購入は多いのですけれども、中学生以上になるとまた学校教育のほうの補助金がありますので、あとは65歳以上という形で、65歳以上に本来勧めたいと思っていますので、委員さんのおっしゃったとおり、そういう高齢者にアクセス、ご紹介する、啓発する機会をちょっといろいろ検討させていただいて、今後につなげていきたいと思っています。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のヘルメットのところでよろしいでしょうか。29人分で2万8,700円、前の年で74人分で7万3,450円あります。補助金額は、予算では1,000円というところなのですけれども、これ何か端数が出ているのはどういう理由か教えてください。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

上限が2分の1で1,000円なのですけれども、実際にお子さんのヘルメットですとか、購入金額が1,800円とかという場合は、2分の1で900円ということで、上限なので、100円単位で切りますので、それで1,000円いかない補助というのも出てきているので、マックス1,000円全員出ているということではないので、ちょっと端数が出ているということでございます。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私もヘルメットのところで、先ほどからほかの委員の質問でもありましたように、やはり予算に対して実行率といいますか、が例年ちょっと低いですよ。この結果を受けて、例えば上げていくために補助率を上げる、補助上限を上げるとかいう検討はされたのかどうか。使う人が少なくともいるのだから、このままやっっていこうというお考えなのか、それとももう少し使ってもらうためにこの枠を広げなければいけないかなとか、そういうところの検証、検討はされているでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、利用率がちょっと低いのかなというふうには担当課でも感じております。啓発をしていくことが一番なのかなとは思っておりますが、コロナ禍の中でちょっとその機会が失われつつあるというのも現状であると思います。ただ、これに甘んぜず、啓発をどんどんやっていきながら、先ほど内藤委員さんのほうからも案をいただきましたので、いろんなことを考えながら、また金額のお話ですかね、そこもずっと1,000円でやっておりますので、不公平感のない形で行っていきたいなとは思っておりますが、もちろん変えるべきときが来れば、単価が上がるですとか、何か社会情勢によって変化があれば、柔軟に考えていきたいとは思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

すみません。66ページなのですけれども、交通安全啓発事業で、予算書の、今啓発を行っていくというお話もあれば、逆に先ほどみたいに臨時の指導員さんを立てて啓発を行ったというお話もあれば、コロナ禍で啓発がなかなか思うようにできなかったというお話もあったのですけれども、当初予算のほうで、この交通安全啓発事業というので細かく、交通安全啓発品としてポケットティッシュ代が9万1,400円だったりだとか、子供自転車大会Tシャツ3,000円掛ける5人だったりだとか、細かく詳細に記載されているのですけれども、実際の決算のほうを見ると、交通安全啓発品として10万948円とって一くくりで記載されているので、まずここでちょっと簡単に計算させてもらったら14万何がしの金額で予算は見ていたみたいなのですが、実際そこまで使われていないようなので、詳細を教えてくださいなと思います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

まず先ほど自転車大会のTシャツということがあったのですけれども、今回役場の中で緑色のポロシャツ、三芳のマークが入っているというのを頂けましたので、それを子供たちに着ていただいて、参加したということで、Tシャツの作成はしなかったです。というのでありまして、あと全体に夏と冬の交通安全運動の啓発品ということで、ミニタオルとか、あと冬は入浴剤等を買わせていただいたのですけれども、それが実際には4万8,000円でございます。あと、啓発品としまして、ちょっと載ってはいなかったのですけれども、スクールゾーンの横断幕という形で3枚作らせていただいたり、それをちょうど幹線7号線と、あと北永井児童館のところのフェンスのところにもつけさせていただいているのですけれども、そういう啓発品、またスクールゾーンのバリケードがちょっと壊れてしまったので、そちらの解体等をやらせていただいています。

それで、全体に10万9,948円かな、という形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 分かりました。そうすると、当初予算のほうで入っていた、今おっしゃられた具体的に記載のなかった横断幕だとかというのは、この交通安全啓発品でポケットティッシュ等となっているのですが、その中に含まれるということですか、今おっしゃられたような。逆に何か細かく、逆に当初予算というのがこれで幾らかかりますというふうに、食料品、例えば先ほど内藤委員のほうからありましたけれども、飲物代で2回分1万円とかと入っていたので、実際にそこで記載されていて行われなかったのを言ってもらったほうが分かりやすいですか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えさせていただきます。

予算計上されていますまずポケットティッシュにつきましては、こちらのほう実際には購入はしているのですが、なかなかイベントが少なかったものですから、数を減らして購入という形になっております。あと、安心安全マップの配付用紙のほうは、在庫があったので、そのまま使っているのですが、購入はいたしておりません。あと、子供Tシャツにつきましては、代替品というかを頂けたので、作っておりません。あと、高齢者の自転車大会のほうは、こちら中止、ありませんでしたので、こちらのほうも作っておりません。また、街頭活動の飲物代ということなのですが、こちらのほうも実際にはなかなかできなかったということで、飲物代の購入もございませんでした。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今の答弁のところでもちょっと1点だけ確認したいのですが、スクールゾーンのバリケードが壊れたということなのですが、それは単純に古くなってねじがさびついて壊れたとか、そういうことなのか、それともほかに何らかの理由があって壊れたのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

経年劣化ということで、工事現場とかにあるこういうオレンジ色の開く形なのですが、その溶接部分がどうしても外に置いて保管というか、毎日置きっ放しになっているので、そこが剥がれてきて、ちょっと立ってられないというか、立たせられない状態になったので、そちらのほう新しくということになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、68ページから70ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

69ページの0002防災啓発及び研修事業で伺います。7の報償費のところに要援護者避難支援プラン推進委員会謝礼が2回分で、これは予算どおりに執行されているわけなのですが、2回実施してみて2回で十分であったかどうか、成果、効果についてはどのように捉えておられるか伺います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

この要援護者の推進会議のほう、災害時の要援護者のプランに関するところとか要援護者のということで、実際には1回目で説明等をしていただいて、2回目秋にやるのですが、そちらのほうで個別計画というのを今進めているところなのですが、その現状と課題ということで話し合っ、現状2回でケアマネさんとかいろいろな方にも話が、民生委員さんか、できていますので、取りあえずはこれでかなり進んでいるとは考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

個別計画に関しての策定は、三芳町だけではなくて、全国的な課題と捉えております。そう思うとかなりエネルギーのかかるものかなと思ったりするので、2回で十分なのかどうかということで心配になったのですけれども、そういうところは今後に関して……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） すみません。そのような感じで効果的な開催をと思いましたが、すみません、感想言ってしまう。

10番目の需用費で伺います。地域連携避難訓練の啓発品と消耗品が、これは予算よりも大幅に少なくなっているわけなのですが、地域連携避難訓練が大がかりなものは実施しなかったということは理解しているのですが、それでもこの啓発品と消耗品は作成したわけなので、どのように活用されたのか伺います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

まず、啓発品のほうは、地域避難訓練のほう、おとしは1か所という形でやったのですが、昨年は全指定避難所8か所のほうに来てということで、実際には体験メニューというのはやらなかったのですが、倉庫の確認とか、あと濃厚接触者と発熱者を一般の避難者と別に分けて避難させるということで、その部屋のつくり方とか、どこだよという、学校に対して決まった場所があるので、そちらのほうの見学とか、あとは後でまた別のところで出るので、補助金いただきまして、ワンタッチテントということで、体育館が主に一般の方の避難所になるのですが、そこのパーティションとか、プライベートスペースをつくるためにワンタッチテントとか、あとLED照明ということで各校に1台ずつ配置しましたので、そちらのほうを実際に見ていただいて、こういうものだよということを見ていただいたという形で行っています。また、全てが指定避難所に参加者が来るというわけではなくて、その前にいつ避難所と

いう形で各集会所等が指定されているのですけれども、そこまで参加という形。学校のほうは、体育館のほうがコロナの関係で人数を縛ったりしていたので、ちょっと全員が全員指定避難所から学校にというのがなかなか難しかった場所もあるのです。そういう方たちにも、ちょっと啓発品という形で、昨年防災に関するものということで配らせていただいて、あとは今進めているローリングストックの問題とか、その辺のチラシも入れまして、配らせていただきました。啓発品のほうをそちらのほうで配りました。消耗品に関しましては、チラシ、回覧ですか、を作ったり、インクとか、そういうもの、あと避難訓練で使う様式等を作ったりということで使わせていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

次に、18の負担金、補助金及び交付金のところで、自主防災組織育成補助が予算で6団体で計上されておりましたが、1団体減っておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

こちらのほうも、1つの自主防災会のほうから、コロナの関係で活動ができないので、今年はということでお話がありまして、交付をしておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、今のご説明でいきますと、コロナの中での活動の課題があってということであって、行政区自体の課題ということではなくという捉え方でよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） お答えします。

実際には、自主防災会、かなり行政区とつながっている部分もあって、行政区のほうからお金が出たりということもしていますので、一概に自主防災会だけの問題ということではないのですけれども、たまたまという形で、コロナ等で活動ができない、人を集められないという判断でそうなったと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。

続いて、11番の0003防災設備等維持管理事業でお伺いします。11番の役務費のところの音声応答装置通信料、これが予算では9,000円掛ける12ということでありましたけれども、この増になった要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

こちらのほう通信料というのが、実際に行政無線で放送でいろんなこととお話しするのですけれども、聞こえなかったとか、もう一回確認したいときに、町のほうの通信料と通話料という形の負担で電話で確認で

きるというシステムで、これは使われた方が増えれば金額がやはり増えてしまうということで、特に避難訓練等のときにその辺学校によってはお知らせしたりということで、実際ちょっとかけてみようかなという方がいたりしたので、啓発につながってだんだん広がれば使用が増えるので、どうしても金額が上がってしまったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この音声応答装置に関しては、非常に活用を私も期待しているところなのですが、では今後はこの金額が増えた分だけ利用回数が増えている証左であるという理解をすればよいということによろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。予算取りとしましては、前年度ですので、上限が下がったということは前年より下がったということだと思っておりますけれども、なるべく啓発して皆さんに使っていただけるようにと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

14番の工事請負費の中の避難所案内看板設置工事、これが予算で50万円ということでの計上がありましたが、決算では減っていますけれども、その要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

予算上、今回内容を一新しましたので、デザイン料等でかなり金額が入っていた部分があったのですが、実際にデザインしていただいたらその辺が少し下がったので、差額が出ました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この減額になった要因は、設置個数ではなくて、デザイン料の減額になったという理解でよろしいですね。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

0002防災啓発及び研修事業の中の防災士の資格取得補助なのですが、予算では3人分ということで見ておられて、きっと声もかけられていたのかと思うのですが、ここが2名分ということで、1名の方が辞

退されたのかどうか、その辺教えてください。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

元消防士の方とか、あと消防団で活躍された方等は講習等がなくて、申請して、いただけるということなのですが、申請から交付まで時間かかりまして、交付になった時点で補助金申請という形になりますので、1名防災士の関係やっていた方が1月に申請したのですが、ちょっと3月に間に合いませんので、今年度になってしまったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、予算立てたときに、やはり3人というところは見込んでいたと。しっかりと3人は、その月のところでここには入っていないけれども、しっかりと試験は受けられるという理解をいたしました。それで、3人ではなくて、この2人を加えて、令和3年度中は町の補助を受けて資格を取得した人って全体で何人いらっしゃるのでしょうか。分からなければいいですけれども。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） お答えします。

昨年度が2名で、おととしがちょっと今データがないので、後ほどでよろしいでしょうか。すみません。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私は、なぜこれを聞いたのかといいますと、町できちっと補助を出して防災士として認定されていらっしゃる方々が、横のつながりも何もなく、ただ受けたというだけであつたら、何のための補助か分からないというところもありますので、以前の課長にはしっかりと連携するようというようなお話もさせていただいておりますので、今後の課題ということでお考えいただくのと、あとは確かにこの消防団、また消防士の方々の試験代ということを見ると、このくらいの金額で終わるのですが、いろんなところで一般住民の方々の消防士になりたいとおっしゃる方の中にはいらっしゃる中で、研修代というか、研修費用も出しているようなところもありますので、ぜひとも研究をしっかりとさせていただいて、町の防災力アップにやっぱりつなげていくというのを検討するべきだと思っておりますが、その辺についてのご見解いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

ありがとうございます、ご提案いただきまして。担当のほうもいろいろお声がけしながら、地域防災に関して防災士の取得を説明させていただいて、ご納得いただき、ぜひ受けてくださいということで受けてもらっているところだと思います。さらに、そういう声があるということであれば、そういう場を設けて、もうちょっと広げる。研修だけでも、もし防災士を取った方でも、その後こういうことが知りたい、こういうことを学びたいということであれば、何かバックアップできるような仕組みをつくっていきたくて考えております。ありがとうございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

まだ質問があるようですので……

〔「すみません。先ほどのよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 自治安心課、芹澤です。お答えします。

先ほどの件、令和2年の防災士の取得、こちらのほう1名でございました。失礼しました。

以上です。

○委員長（林 善美君） では、審査の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時35分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午前10時45分)

○委員長（林 善美君） 引き続き目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

69ページの防災啓発及び研修事業の中で保険料が入っていなかったのです。地域連携避難訓練用の保険料が予算のときには計上されていて、今回入っていなかった理由としては、けがを伴うような活動がなかったからではないのですか。ちょっとその理由をお聞かせいただきたいと思います。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

予算上取らせていただいたのですけれども、消防組合のほうでそういう活動についての保険に入っておりまして、それで町のほうのそういう要請で行う避難訓練とか、そういうものについても保険の対象になるということで、なのでそちらのほうで対応していただくということで、令和3年度は保険料のほうを使いませんでした。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それと、ページ数でいうと69から70にかけてなのですけれども、防災設備等維持管理事業の中で、70ページで、風雪水害対策用品として土のう袋というのを今回購入をされたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

土のう袋のほう800枚購入しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

土のう袋800枚購入されて、土のう袋の中に入れる砂が原材料費として予算としては計上されていたもの

が計上されていないということで、大雨が降る昨今ですから、やっぱり土のうって大切だと思うので、砂は足りているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

土のうに関しましては、職員等で倉庫に土のうある程度作っておりまして、昨年だと在庫が800、900ぐらいはストックされていたという形でございます。それにつきまして、昨年はその倉庫の中にプラスとしては作らなかったもので、砂のほうは買っていませんけれども、雨等のときに土のう袋のほう自分で使うので、少しということで配布というものはありますけれども、在庫のほうがなくなってきたので、袋のほうは購入させていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

1点だけすみません。今、井田委員のほうから出た質問で、消防のほうで保険のほう加入していたので、重複する部分で、あえて町のほうでは加入しなくていいということで保険料のほうを今回使わなかったというお話でしたけれども、次年度以降ってこちらどうなりますか。

○委員長（林 善美君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長兼防災・交通安全担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

今年度もそちらのほうを活用するというので、令和4年度につきましては予算計上のほうもしておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、70ページ、71ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0002の協働のまちづくり推進事業で、7の報償費で伺います。地域デビュー応援講座講師謝礼なのですが、これが予算よりも金額のほうが変わっておりますけれども、変更になった要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

こちらのほうご参加いただいた委員さんのほうもいらっしゃったのですが、地域デビューの中で、コロナ禍で高齢者の方が相手に遅れてしまって、なかなか状況が、テレビとかラジオとかの話はできるけれども、町の動きが見づらかったなどの声が上がりました、その方たちが地域にデビューするためのスマホの講座を行いました。こちらのほう全部で4回行われたのですが、その中で講師で謝礼が必要だったと

ころが1件、そのほかのところは無料の開催となっておりますので、そこで謝礼のほうが使われていなかったというところになります。

以上になります。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その4回の開催で参加者はどのぐらいだったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 自治協働・防犯担当主幹。

○自治安心課自治協働・防犯担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

一番最初の10月に行ったときに12名、それからその次に12月14、21に行ったときには、そのときには同じ方が参加しております。10名ずつになります。その後3月に最後行ったときに7人ということになっております。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、71ページ、72ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、80ページから83ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、162ページ、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1常備消防費の質疑を終了いたします。

続いて、目2非常備消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2非常備消防費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で自治安心課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時53分)

○委員長(林 善美君) 再開します。

(午前10時55分)

○委員長(林 善美君) 続いて、道路交通課が所管する決算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書10ページ、款11交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金、目1交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) 以上で目1交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、14ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3土木使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) 以上で目3土木使用料の質疑を終了いたします。

続いて、21ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(林 善美君) 以上で目4土木費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、款16財産収入、項2財産受払収入、目2不動産売払収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

事業別の30ページのところの不動産売払収入の中の土地売払収入の中の上富1012-5ほか3筆というところで、このところのまず売り払った理由についてお伺いいたします。

○委員長(林 善美君) 道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) 田中です。お答えいたします。

この場所については、敷地を一体化にして使いたいということがありましたので、売払いをいたしました。

以上です。

○委員長(林 善美君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 面積はどのくらいなのでしょう。

○委員長(林 善美君) 道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) お答えいたします。

面積については、368.05平米でございます。

以上です。

○委員長(林 善美君) 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

住宅地図の中ではあまり分からなかったのですけれども、これは道路なのか、それとも町の所有はどういったものだったのかお伺いします。

〔「それ予算だね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 決算に関する質問でお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2不動産売払収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書65ページから68ページ、款2総務費、項1総務管理費、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお願いいたします。66ページの0006交通安全施設整備事業なのですが、項目が67ページにわたりますので、67ページの光熱水費、道路照明灯、街路灯電気料なのですが、予算から30万ほど、前年度から40万ほど増になっているのですけれども、その要因を教えてください。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちら原油価格の高騰に伴い、電気料金の値上げが続きまして、こちら当初予算額では請求額が不足する状況になりましたので、13号の補正で追加で費用のほう計上させていただきまして、それで合計で金額のほうが大きくなったという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません、13本の増と電気料の価格ということでよろしいですか。

〔「細田委員、マイクもうちょっと近づけてもらっていいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） すみません。13本の増と……

〔「13本」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） すみません、よく聞こえなかったので、もう一度お願いしてもいいですか。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちら当初予算額だと足りないほど電気料金値上がりしましたので、13号の補正で追加計上させていただきまして、金額のほうがこれだけ大きくなってしまっています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 大変失礼いたしました。13号でしたね。電気料金がやはり高騰しているというところもあるので、今後そういうところも鑑みて予算立てされるのかなと思いますけれども、分からないですが、全体的に電気料の増というところで、ほかのところにもこういう影響が出ているというところでもよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

全体的にというのは、どこまでの範囲というのはあるのですが、ひとまず今回この光熱水費については、電気料金上がっているというところで、この事業の中のほかのものに関して何か影響を与えているというのは、今のところ報告等はありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

67ページの11の工事請負費の一番最後で、町道幹線17号線車止め設置工事ということですが、これは幹線17号線の黄色いラバーポールに替えて鉄柱を立てたという工事というふうに認識しているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この件は、ほかの議員からも一般質問等であったのですが、これ私も当初予算のときに、当初って補正の令和3年11月の第6回臨時会で提案されたのですが、これについて私も歩行者を守るという意味において鉄製のポールというのは有効だと思うのですが、今度逆に車にとって非常に危なくないかと危惧していますが、ラバーポールであれば多少接触しても問題ないでしょうけれども、今度車が衝突するような、そういう心配がないのかお伺いしますということで、はっきり言って議場から笑いも出たのですが、でも実際は、これまでほかの議員も一般質問したように、危惧した事態になっているわけです。その後何回か質疑の応答あって、課長は、子供の安全のためであるので、設置するというふうにお答えしているのですが、確かに子供の安全は守られているのかもしれませんが、車にとって危険なことにもなっています。課長として、このときの答弁と同じように、今でもこの鉄製のポールを立てたことは有効であるというふうにお考えなのか、ちょっと私からも確認したいと思います。

〔「これ予算ですかね」「決算」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

設置したことに対して、それ実際にどういう効果があったのか。事故が起きていること、事故というか、ボールに衝突しているようなこともありますけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） ですから、その効果をどういうふう考えているのかお聞きしているのですけれども。

○委員長（林 善美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

一般質問というか、議会のときに答弁していると思いますが、安全には危惧をしていますので、成果はあったというふうに思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

一般質問でもされているので、その確認でとどめさせていただきます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、71ページ、72ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0001防犯灯設置管理事業の14の工事請負費なのですが、予算書のときに防犯灯新設及び修繕工事で共架式33、独立式1基ということでの予算計上がありました。決算書では具体的なところは表記はあるのですが、合計の数として予算書は33の1だったわけなのですが、結果としてはどのような設置数になったのか伺います。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

令和3年度におきましては、新設の防犯灯を10基設置しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

新設で10基のみということでしょうか。共架式はなかったということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

新設10基設置になるのですが、共架式が9基、独立式が1基の設置になります。その他工事費として遮光

板設置等を行っておりますので、それらを含めましてこの合計の金額になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。私の質問も共架式と独立式というところで伺えばよかったのですが、新設だけで聞いてすみません。それで、そうしますと予算のときはかなりたくさん共架式を見込んでいらっしゃったのですけれども、現状からのこの数字を予測しての予算計上だったかなと思うのですが、大幅に総数として減っていますけれども、その要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちら大幅に減ってはいるのですが、ご要望いただいた箇所については、基本的には設置のほうは行いました。先ほど説明したとおり、防犯灯の灯具以外に、遮光板の設置を行ったりですとか、1か所配線ケーブルの修繕も行った場所がございますので、そういった部分で予算のほうは支出させていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、148ページ、149ページ、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

152ページ……

○委員長（林 善美君） まだです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

148ページ、149ページ。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 恐れ入ります。すみません。149ページの、項目では150ページになりますけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1土木総務費の質疑を終了いたします。

続いて、149ページから152ページ、項2土木橋梁費、目1道路橋梁維持費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。度々すみません。

149ページ、ページにすると次の150になります。12の委託料のところでお伺います。U型側溝洗浄業務委託があります。これなのですけれども、268万円くらいで、残り、予算でいくと30万円くらい残っておりますけれども、これは十分に必要などの対応ができたということでしょうか。その点伺います。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちらU型側溝の清掃等必要な箇所は全てできましたので、委員おっしゃっているのは多分不用額の関係かと思しますので、そちら使わず、必要な箇所は全て終わりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、決まった箇所を毎年行うということでしょうか、要望があったところを行うということでしょうか。お願いいたします。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

基本的には、ご要望等、苦情等いただいた箇所を掃除しております。また、補正予算等で上げさせていただいている箇所については、場所のほうをあらかじめ決めさせていただいて、予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

どこの項目になるのかちょっともしかしたら分かっていないのかもしれないのですが、今までごみゼロのときに雨水ますのそこの手当てというか、掃除をすることが、一斉にごみゼロデーのときに町のお力もお借りしながらという形から各行政区になったような変遷が少しあったのかと思うのですが、その項目というのはこの中に雨水ますの掃除とかというのは入っているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

U型側溝掃除のときに付近のますも一緒に掃除はしておりますので、必要な箇所に関しましてはこの予算の中で対応はいたします。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

事業別説明書の150ページの12番の委託料の中に測量業務委託料というのが5か所あるのですけれども、その5か所の測量業務委託料の委託先についてお伺いします。

○委員長（林 善美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

お答えしますというか、それは業者のところですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○道路交通課長（田中美徳君） 委託先については、三協測量でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今5本ということでお伺いしたのですけれども、5本とも同一業者ということなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

5本とも三協測量でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の152ページの道路改良事業に、お聞きしたいところが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

151ページの13番の使用料及び賃借料の中のその他作業機械借上料の内容について教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

その他という形でちょっとくくらせてもらってしまったのですが、代表的なものでいえば搭乗式の草刈り機ですとか、あるいは締固め機械のいわゆるランマーと言われている機械なのですが、あとはプレートですとか、油圧式のくい打ち機ですとか、細かい機械の関係をその他の中に入れてさせていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの測量業務委託料なのですけれども、同一業者ということで、できれば、町内業者ではありますけれども、なるべく町内業者を優先にということ是一直も言っていますけれども、町内にはこういった業務をできるのは1社しかないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

地元でできるのは、三協測量と矢島設計事務所の2社があります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

できればなるべくほかの、町内でもありますので、その辺考えてもらいたいと思いますけれども、続きまして151ページの道路施設維持補修事業の中の12番の委託料で、町道北永井36号線地盤調査業務委託料とありますけれども、この調査をしてどのような指定調査結果になったのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちら町道北永井36号線においては、道路面の沈下が発生しておりまして、前回の修繕から時間を経ずに変化が見られていることから、ボーリング調査、あと地盤の強度調査を行ったところ です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その調査の結果でも道路は完全に改善されているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

調査の結果、地盤少し緩い箇所、そういった層がありましたので、令和4年度の補正予算でも上げさせてもらっているのですが、工事のほうは今後行っていきます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、この調査の結果を基にして、全てその辺では工事がうまくいくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

工事の発注の内容につきましては、調査結果を基にしておりますので、そういった形で改善できるように工事のほう発注いたします。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1道路橋梁維持費の質疑を終了いたします。

続いて、152ページから154ページ、目2道路新設改良費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の152ページで、道路改良事業になりますけれども、ページ数で153をお願いいたします。16の公有財産購入費の中の土地購入費、町道幹線22号線道路用地851万7,600円がありますけれども、その積算方法お願いいたします。

〔「積算方法」と呼ぶ者あり〕

- 委員（細田三恵君） 算出方法というのですか。
- 委員長（林 善美君） 道路交通課長。
- 道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

幹線22号線の用地というところだと思いますが、それについては鑑定によって試算をしているところがございます。

以上です。

- 委員長（林 善美君） 細田委員。
- 委員（細田三恵君） 細田です。

不動産鑑定という……

〔「土地鑑定」と呼ぶ者あり〕

- 委員（細田三恵君） 土地鑑定。ありがとうございます。
- 〔「ちゃんとお答えください」と呼ぶ者あり〕
- 委員（細田三恵君） 正式でよろしくお願ひいたします。

〔「正式に」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 道路交通課長。
 - 道路交通課長（田中美徳君） では、正式にお答えいたします。
- 土地鑑定評価額でございます。

以上です。

- 委員長（林 善美君） 細田委員。
- 委員（細田三恵君） 細田です。

こちらは、開発許可はいつ頃出たというところも、それがあって算出ができるのですよね。土地開発許可はいつを許可が下りたかって……

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 委員（細田三恵君） あっ、そうなのですね。では、撤回します。
- 委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

- 委員（桃園典子君） 桃園です。

同じページの13番の借上料のところでお伺いします。予算書の中には町道幹線7号線の道路用地借上料3,348円が記載されておりますが、決算でない要因をお伺ひいたします。

- 委員長（林 善美君） 道路交通課長。
- 道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

その場所については、幹線7号と20号の交差点のところでありまして、都市計のほうである用地買収をして、一部分、1平米ぐらいだったですかね、その残った分は買収をさせていただいて、買ったので、なくなったということがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 町の土地になったということで理解いたしました。

18の負担金で伺います。ふじみ野市道E-177号線の道路拡幅事業負担金なのですけれども、予算が354万で計上されており、大幅に減っておりますけれども、その要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（新井 亨君） 新井です。お答えいたします。

こちら、ふじみ野市道E-177号線、当初の予算の段階では、ふじみ野市のほうから概算見積額をいただきまして、予算計上しておりました。実際令和3年度中に一部の土地売買契約が成立しましたが、登記手続等済んでいない、完了していないことから、請求があった内容は一部となりましたので、大幅な減になったということです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

153ページの13番使用料及び賃借料の中の町道7号線歩道用地借上料につきまして、昨年度もこれが上がっていましたけれども、令和2年度もこれが上がっていたと思うのですけれども、用地買収のほうを進めているのか、令和3年については2年度引き続き借りておくというのか、そういった方針だったのか教えていただきたい。買収をしようとしたけれども、できなかったの、何か2年もそのままだったので、2年、3年も借りておくつもりだったのか、途中で一応交渉しているが、買えなかったのかという、そこをお聞きしたいです。

○委員長（林 善美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

この借りている方の地権者にはお話をさせていただいて、ぜひ売っていただきたいということは毎年言っているのですけれども、実際はなかなか、ではこのまんまお貸ししておきますというふうな回答をいただいていますので、ほぼ毎年この額で今のところ借りる予定ではいます。ただ、町としては、いずれかいつかやっぱり売っていただきたいという気持ちで地権者には交渉はしているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2道路新設改良費の質疑を終了いたします。

続いて、154ページ、項3河川費、目1河川改良費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

154ページの最後になります。21の補償、補填及び賠償金で、電柱架設移設……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1河川改良費の質疑を終了いたします。

以上で道路交通課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時28分）

○委員長（林 善美君） 再開します。

（午前11時30分）

○委員長（林 善美君） 続いて、文化・スポーツ推進課が所管する決算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書の18ページ、19ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、24ページ、25ページ、款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、30ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1財産貸付収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

39ページの220指定管理料過年度返還金というのがありますが、これの内容の説明をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

こちら令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症に起因した事業の一部が文化会館におきまして実施できなかったため、基本協定第32条第2項に基づいて協議を行いまして、指定管理料の一部を返還したものでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書75ページから80ページ、款2総務費、項1総務管理費、目17文化・スポーツ推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

78ページの文化施設整備等事業、0008ですが、ここで文化会館雨漏り修繕工事が入っていると思うのですが、これ充用されていると思うのですが、確認したいと思います。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

こちら入札により指名業者と契約締結した後に、舞台上部の北面外壁の劣化が見受けられたため、既存塗膜の剥離ではなく、防水型複層塗材を用いた成形盤面の塗装を実施する必要があると判断いたしまして、増額22万円が必要となったことから、不足額の17万2,000円を予備費で充用したものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは、当初の見積りと変わってきた、設計変更に該当すると思うのですが、これの充用の執行日が令和3年の11月11日だと思うのですが、設計変更でそんなに急いで、つまり12月の議会の先議する時間もなくやらざるを得なかった、それで充用ということなののでしょうか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

こちら工事の工期が令和3年の10月19日からとなっております、材料の手配に時間を要するものから、9月の議会のほうで充用させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

9月の議会で受領したってどういう意味なのだから分からないのですが。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。

申し訳ありません。訂正いたします。議会での補正ではなくて、予備費から充用したものでございます。失礼しました。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、設計変更で云々というのは分かるのですが、12月議会のこれちょっと前ですよ。12月議会って、毎年若干早く、12月1日ではなくて、早めに行われているのが、令和3年は何かちょっと早めにやったと思うのですが、充用する必要があるって、12月議会の補正で先議すれば済むのではないか

と思っているのですが、前倒しにした理由を知りたかったのですけれども。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらに関しましては、そもそもの予備費というものについては、既定予算に不足を来した部分充てるものであったりですか、予算編成後の事情により対応するためのものとしてある程度確保させていただいているものでございます。くだんの件に関しましては、先ほど10月から工事が始まっていて、工事の作業が進む中で判明したもので、早急に対応しなければいけないというところでもございましたので、またそれから金額等も20万少々の不足でございましたので、それであれば補正予算をせずに予備費を充用してすぐに設計変更等取りかかろうということでも予備費とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

べき論を話す、ここで議論するつもりあまりないのですが、やっぱり議会で補正としてきちっと通していただいて、その金額、こんな話だったら別に充用も何もないと思うのです。補正予算我々が否決するとも思えないし、あり得ないと思うのですが、やはり充用というのは我々の目を通らないで最終的に決算のときでしか見えてこないということで、できるだけそれは避けるべきだというふうなのがべき論での私の意見なので、一応意見だけ述べさせていただいて終わりにします。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ページ数でいくと76ページですが、生涯スポーツ活動促進事業の中の7番の報酬金16万円ですが、これは何名のこととか、誰に幾らずつ支払ったものなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ推進課長。

○文化・スポーツ推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちら卓球が2名、ベンチプレス1名、陸上が1名、水泳5名、ダンス6名、サッカー1名、計16名でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） では、1人1万円ずつということですね。すみません。

その次、9の部、成人の日の事業についてお伺いしたいと思います。

〔「七十」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 79ページです。記念品代ということで、水筒360個ということで、昨年度より品物の値段は下がっているのですけれども、出席者は町の資料だと318名ということで、対象としては403名ということなのですが、これ記念品もらえるのは出席した人だけなのですか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

当日出席した方、ないし式典終了後から1か月の間公民館に予備を置いておりますので、それ取りに来て

いただいた方に配布しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

余った場合に何か使い道等があるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。

過去にも余っているものもございますけれども、しばらくは保管しておいて、期間を過ぎても取りにいらっしやる方もいらっしやいますので、その方にお渡しする。それでも余ったものについては、町のほかのイベントで活用したり等を実際に行っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

実はスタンプラリーの商品で成人式の写真立てを頂いたのですが、何か非常に悲しい感じがしたのです。そうだったら、最初から対象者分を作って、来ない人には送ってしまうとか、せっかく成人になられたわけですから、1か月以内に来るか、来ないかって、その周知もちょっとどうなっているのだからよく分からないのだけれども、そういった方法は考えないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ推進課長。

○文化・スポーツ推進課長（高橋章次君） 高橋です。

その方法も一理あるかと考えております。やはりあとは郵送料とか、いろんな面も考慮いたしまして、できれば希望される方、取りに来た方に配れるようにしたいと、要するに今の形を続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 令和2年度は370個作って、360個に減らしているのですがけれども、実際その出席者以外に取りに来た人が作ったもの以上になってしまった場合に、あるか分からないですけれども、そういった場合補正をして対応するというところでよろしいのですか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ推進課長。

○文化・スポーツ推進課長（高橋章次君） 高橋です。

もしそのような事態になれば、適正に対処したいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

78ページで伺います。0007芸術文化推進事業の中の7報償費なのですが、予算書のほうに謝礼として芸術文化推進事業、謝礼2万5,000円掛ける2回というふうになっておりますけれども、これが実施されなかった要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

こちら当初、芸術文化のまちづくり条例に伴いまして、推進計画のほうを令和3年度中の策定に向けて検討しているものでございますけれども、その推進を図るためのイベントの講師謝礼ということで取ってございましたけれども、コロナ禍においてイベントの実施がなかなか難しいということもございまして、こちらの実施をしなくて、代わりに成人式の演奏者の謝礼のほうに利用させていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

謝礼、同じくその下に三芳町の芸術文化推進会議謝礼で4,000円の委員の方の人数が4名の計上が2名になっているのですが、減になった要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

この2名の内訳につきましては、1名が謝礼辞退ということでした。もう一名につきましては、会議の途中で委員の就任を辞退されたということで、2名の減になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下になりますけれども、10の需用費、芸術文化推進事業消耗品、これ事業ができなかった割には予算で5,000円だったのが1万円に増えておりますけれども、ちょっとその辺の整合性が分からなかったので、要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。

こちらにつきましては、町内在住の方で国際ピアノコンクールに出場した方がいらっしゃいまして、コンクール前に壮行会という形でコピスみよしのほうでコンサートを実施させていただきました。その際に花束の贈呈を行うということで、生涯スポーツ活動消耗品のほうから5,000円の流用を行いまして、1万円の花束を贈呈したものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

次に、18番の負担金のところなのですが、補助金の金額が予算書で26万6,000円のもので決算で12万9,000円に減額になっておりますけれども、要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。

こちらは文化協会に対する補助金となりますけれども、文化協会のメインとなります文化協会まつりの中に基づきまして戻入を行いまして、結果として12万9,000円の補助金となったこととさせていただきます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが159なのかな、これ。ちょっと待ってください。失礼。79です。0010の体育施設整備等事業の中で、まず竹間沢テニスコートの借上料400、約500万弱ですよ。ございますが、これは今のところ町としてはこのまま借り上げるということで令和3年も借り上げを続けたのか、それとも何か動きをしても借り上げるしかなくてということなのか、そこら辺をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ推進課長。

○文化・スポーツ推進課長（高橋章次君） 高橋です。

これは、従来どおり使いたいということで引き続き借り上げをしたものでございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

町で借り上げるのではなくて、購入等のことは何も考えていない、今のところは何も検討されていなかったということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ推進課長。

○文化・スポーツ推進課長（高橋章次君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

続いて、同じところの0010なのですが、役務費で自動車保険料コートローラー3台分というのが上がっています。これは、テニスコートのコートローラーのことを指しているのかなと思うのですが、これは燃料費ってどこに出てるのか。ここには何も出ていない。普通だったら需用費か何かで出てきてもおかしくないのですが、燃料要らない自動車なのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ推進課長。

○文化・スポーツ推進課長（高橋章次君） 高橋です。

こちら管理は指定管理が行っていますので、指定管理者のほうで見えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。すみません、何点かお伺いをさせていただければと思います。

まず、77ページで、オリンピック・パラリンピック事業の中で、当初予算のほうでは11の役務費の中に手数料としてPCR検査というのがありまして、1万円掛ける20人で2回というのが計上されていたのですが、決算のほう見ますとPCR検査の検査料というか、手数料のほうが入っていないようなのですが、こちら実施されなかったということよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

こちら歳入のほうでもありますけれども、埼玉県のホテル等新型コロナウイルス感染症対策事業の対象の一つにPCRの検査費用が含まれておりましたので、そちらのほうで費用が賄えましたので、町の予

算としては減額した次第でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

それと、その後というか、また当初予算のほうで13の使用料及び賃借料のところなのですが、聖火リレーの際にバスの借上料として39万1,000円というのが計上されておりました。これ一般質問等でも出ていたかと思うのですが、子供たちだったかな、の参加に伴うバスを借りるということだったかと思うのですが、その後いろいろとコロナ禍の関係等でバスを出す、出さないとか、あと希望者だけを募るとかというお話もあったかと思うのですが、これ実際の決算のほう見ますとバスの借上料というのがないように感じるのですが、こちらはどのような対応をされて決算のほうで記載がないのかお伺いできればと思います。

○委員長（林 善美君） 文化・スポーツ担当主幹。

○文化・スポーツ推進課文化・スポーツ担当主幹（三田村宗剛君） 三田村です。

聖火リレーにおきましては、小中学生の集団応援を当初予定しておりましたけれども、そのときの感染状況のことも考慮いたしまして、集団応援を中止といたしましたので、バス借上料は発生しなかった。よって、減額したものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目17文化・スポーツ推進費の質疑を終了いたします。

以上で文化・スポーツ推進課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

(午前 11時50分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（林 善美君） 遅くなりましたが、菊地委員と増田委員より本日の委員会を欠席する旨の申出がありましたので、ご報告いたします。

続いて、税務課が所管する決算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書の4ページ、5ページ、款1町税、項1町民税、目1個人の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

個人町民税について、それから議会のほうから資料をお願いしたその点でも、26ページの資料6を見てい

ただいて、差押えのところ、科目の差押え件数でありますけれども、差押え財産換価に関する徴収についてありますけれども、お聞きしたいのは、まず法人税収が2020年より多くなっておりますけれども、ここが多いことについてはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

まず、令和3年度の決算については令和2年度を上回っておりますが、その要因としては、まず徴収率につきましても、いろいろな調査をしましたところ、督促状や催告書、そういうものについてもかなり件数が減ってきております。これは、督促状に関しましては総数で約500件減っております。また、口座振替不能通知というものは、これは口座から落ちなかった場合の通数なのですけれども、それも40件減っております。なおかつ納期が遅れている方に対して送るものの催告書というものも年間で270件ほど減っております。この徴収率のいいという要因としては、これは納税者の皆さんの納税意識の表れだと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このときはコロナも発生していましたが、事業者もかなり大変だったと思うのですけれども、そういった中で差押えをしている件数が増えるということは、そういった対応がある中で増やすというのについては、やはりそれだけ営業が厳しくなったから払えなくなったという、そういう事情があるように取れますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

資料6を御覧になっていただきますと、令和元年度は1,039件でございました。令和2年度は612件で落ちましたけれども、令和3年度につきましてもだんだんちゃんとした調査をすることができましたので、少し740件と多いことではありますが、常々申し上げておりますけれども、納税の力、納税の資力がある方について納めていただいておりますので、それは結果だと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように2年前は資料のとおりですから、私は2020年度と比較してお話をしましたけれども、やっぱりそれはなぜかといえば、コロナになっている、そういったところがあるから、本来ならば減っていくのかなと。ところが、力があるからということで、そしたらそういった影響とか、そういうものは加味してそういうふうな差押えしていると、そのように捉えてよろしいのですか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

この差押え件数につきましては、例えば住民税もありますし、固定資産税もあります。軽自動車もありますので、事業だけのものではありませんので、それをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、金額のほうが多くなっているかなと思って、それでそこを指摘したのです

けれども、そういったところでは件数的にはそんなに変わらないというところによろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 収税につきましては、件数とか金額ではなくて、本当に本人の、先ほども何回も申し訳ないのですけれども、納税できる力によって徴収をいただいておりますので、金額とか件数の結果ではないと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、今までは法人税徴収については私はあまり述べてきませんでしたけれども、今回それも目について、やっぱりこういったコロナ禍の中でどうかなと思って質問したのですけれども、次の国民健康保険の納税者、これについては何回か質問してきておりますけれども、もうご存じのように所得の少ない方ですね。大体300万以下とか、そういう方が多いわけですけれども、ここの国民健康保険の納税者に対しての差押えの件数は何件だったのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

これについては、ほかの税と一緒にしておりますので、徴収というものは古い分から納めていただいておりますので、含めまして740件ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この国民健康保険の中で、ここの滞納とか、そういう方に対しての差押えというのはどのような預金なのか。やはり預金のところから差し押さえるというのが多かったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

下の差押え財産の内訳とありますように、やはりほかの税と一緒に徴収しておりますので、区分とかはできませんが、預金のほうがこの表ですと一番多いのかもしれませんが。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 預金通帳を見たら、ああ、こんなに減っている、何でこんなに減ったのだろうということで、本来ならば私は、預金者に対して税でどのくらい支払ってもらうので、そこから差押えしますという、そういう通知をしてから、それから預金を引き出すべきだと思いますけれども、そういった対応されているのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

そういう事前の通知というのは逆にしておりません。滞納されている方、例えば生活困窮である、これから生活困窮になる状態にある方、中には悪質な方もいらっしゃるのです。そうしますと、預金のほうの操作をされる方が多いので、預金のほうの事前の通告というのはいたしておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

中にはそういう悪質者がいるかもしれません。そういった方に対しては、憲法でも納税の義務をしていますが、やっぱり納税というのはするべきですよ。ただ、だけれどもしたいと思ってもできない状況が今現状にあるわけですよ。それが特に国民健康保険税ですよ。そういった自分が通帳に入れたのに黙って引き落とされてしまって、それで自分の予定額違ってくるわけですよ。そういった影響するわけなので、当然引き落とすときには、そういった本人にこういうことで引き落としますからと言って、金額も示して、それで引き落とすようにするべきだと思いますが、その辺はどう捉えますか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

原則として、当たり前のことですが、督促を催告をしてからのことになりますので、ご本人様は分かっていることと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 資料に関する質問でお願いいたします。

〔「吉村委員、要望にならないような質問にしてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

確かに法の中ではそういった本人に通知しなくても引き落としができるようになってはいますが、前にも質問しましたが、自分が通帳を見たときにびっくりするわけですよ。まして前はゼロまで引き落とししてしまっていることがあったわけですよ。その人は、生活がもうできなくなりますよね。そういった面で、今はどのくらいの預金を残して徴収しているのか、その辺の預金をどのくらいの残して差押えをしているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 資料に関係ない内容になっておりますので……

○委員（吉村美津子君） いや、全部差押えのところのさっき言った資料6に関係することですから、全て関係することを言っていますので、今までもそういうこと言っていますし、資料に関係していることで、課長のほうもちゃんと分かっていますので、どのくらいの預金を残しているのか。例えば今1人当たり19万残さなければいけないとかと決まっていますよね。2人に対しては、それプラス幾らと決まっていますが、その辺ではもっと余裕を持って貯金の通帳を残すべきだと思っていますので、その辺はどのような対応をされたのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

預金も1人1冊であればということお答えできると思うのですが、やはり何通も持っている方いらっしゃいますので、それについてはちょっと困難かと思えます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の回答は分かりますけれども、私は残しているのは最低どこなのかというのを

お聞きしたかったのですけれども、あと2点についてお尋ねして終わりにしますけれども、まずその他の債権というのが6件とありますけれども、どのようなものかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

不動産の賃料であるとか売掛金のほうがこちらのほうに該当すると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺もまた当事者には連絡しないで対応しているということになるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

差押えの通知でそのようなことの文言を入れて通知はしておりますので、本人は承知していると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下に不動産4件というふうにありますけれども、この不動産の中には住宅が入っているのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

こちらのほうは住宅用の不動産でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、住宅用というのは、全て4件とも住宅用であるというふうには、そこに住んでいる人もいるというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

そちらも全て住宅用でございます。居住はされております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった住宅で居住している、そういった不動産の差押えまです。近隣の自治体で私はあまりしていないと思うのですけれども、近隣自治体と比べてこの辺はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 近隣のほうも不動産の差押えはしていると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私の知る中では、三芳がこの不動産の差押えに対しては圧倒的だと思って、近隣はゼロが多いふうに分っています。この15万100円というのはどのようなものかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

こちらのほうは、そちらの方、該当の方の任意売買でございます。それで清算としていただきました。以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい。任意売買というのはどういうこと、もう少し……

〔「任意売買はそのまま任意売買だ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えします。ご自分で売却されるということです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった今は収入が減るし、営業も厳しいですし、物価は高いですし、もう本当に生活が大変、もう年金は下がるし、そういった生活の中でこういうふうに分をされていくというのは、本当に生活保護に通ずる場合になると思いますけれども、こういったことによって生活保護へ移行したというのは、この年度ではいるのかどうかお伺いします。

〔「違う、違う。それ違う。いいです、いいです。それはいいよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 答弁は結構です。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で目1個人の質疑を終了いたします。

続いて、5ページ、目2法人の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

5ページの2番の過事業年度分の収納率が令和2年の99.3%から57.24%に下がっておりますが、この要因について教えていただきたいと思っております。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

令和2年度の滞繰分につきましては、令和元年度に徴収猶予というのがありまして、大きな法人が1件ございました。その分が令和2年度に滞繰となりましたので、その後徴収猶予が終わった後に納付をしていただいておりますので、徴収率については大きな差が出てしまったということです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2法人の質疑を終了いたします。

続いて、5ページ、6ページ、項2固定資産税、目1固定資産税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 6ページになります。固定資産税の現年度分なのですが、償却資産、これは令和2年度において納税義務者897人の7億1,300万だと思のですが、これが令和3年になって償却資産の納税義務者が866に減っているのですよね。なおかつ収入済額は7億3,900万ということで増えているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

償却資産については、収入済額、調定としてお答えさせていただきますが、通常ならば令和3年度はコロナの軽減がありましたので、調定としては減収になるというふうに想定しておりましたが、実は新しく新設されました物流倉庫の中の設備投資と既存の工場の設備投資がありまして、調定的には増えた要因になっております。すみません、お待たせいたしました。納税義務者については、コロナ軽減もありましたので、納税義務者は減になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく固定資産税のところ、これ令和3年度は地方税の減収補填のほうで9,000万ほど、課は違うのですけれども、入っておりますが、ということは償却資産の減額とかあまり考えないとすると、これは予算額よりも多く入っている、40億入っているではないですか。実際は減収分の9,000万くらいでしたっけ、それもプラスして今後入ってくると考えてよいと捉えてしまっているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1固定資産税の質疑を終了いたします。

続いて、6ページ、目2国有資産等所在市町村交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2国有資産等所在市町村交付金の質疑を終了いたします。

続いて、項3軽自動車税、目1環境性能割の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1環境性能割の質疑を終了いたします。

続いて、6ページ、7ページ、目2種別割の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2種別割の質疑を終了いたします。

続いて、7ページ、8ページ、項4町たばこ税、目1町たばこ税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1町たばこ税の質疑を終了いたします。

続いて、8ページ、項5都市計画税、目1都市計画税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 都市計画税の現年の分なのですが、令和2年度の決算でいくと3億1,100万ということ
ことで、令和3年度3億500万で減っておりますが、これは人が減ったのか、要因をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

コロナ軽減で減収となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1都市計画税の質疑を終了いたします。

続いて、15ページ、16ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務手数料の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、32ページ、33ページ、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1延滞金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページ、項5雑入、目1滞納処分費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1滞納処分費の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書83ページ、84ページ、款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

84ページ、一般事務の中の13番使用料のところなのですが、予算書の中には住む家と書く……

〔「住家」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） 住家の被害認定調査研修というのが予定として予算計上されておりました。実施されなかった要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。

コロナのために中止となりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ84ページの中の18番の負担金、補助及び交付金の中の負担金のほうで地方税共同機構がありますけれども、110万4,287円ということで、これは令和元年度の支出額は86万9,367円でしたけれども、令和2年度では101万6,860円、この3年間ではこうやって伸びているのですけれども、こういった増についてどのようなことかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

地方税共同機構の負担金につきましては、この負担金は人口割、納税義務者数、税収規模において算出がされておりまして、まず地方税共同機構より提示のあった金額になっております。内容につきましては、令和3年度につきましては、平成30年度の人口や税収を基に算出しております。また、地方税共同機構の電子申告等の費用の総額から算出する負担金もございまして、令和2年度と比べて令和3年度は算出基礎の総額が上がったことが要因だと思われまして。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

人口割ということで、人口割のほうは変わらないのかなと思うのですけれども、もう一つの電子のほうでやっぱり増えていくのかなと。お聞きしたいのは、これは今年度ですけれども、予算では188万9,440円でしたけれども、このように毎年上がっていく可能性というふうに、そのように捉えているのかどうか、その辺の推移はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

この地方税共同機構の負担金につきましては、令和4年度の予算編成のときにもお話をさせていただいたと思いますが、これから電子化が進むにつれて、その電子の準備金というのも入っております。ですから、今のところ来年度につきましてはまだ提示はされていないので、何とも言えないところですが、年々増えていく可能性があると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった負担金として増えていって、町のほうからはそういったことについてやっぱり電子化になっていくから増えていくということで、そういったことなのでしょうけれども、そういったことについて増えていくのは仕方がないというふうに捉えるのか、それとも精査してなるべくここを増やさないようにしていくのか、その辺はどう考えますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

もちろん委員さんおっしゃるとおり負担金については上がっていくのですけれども、細かい内容は言えないですけれども、電子納税が始まることによって、それに対する経費というのが減ってきます。今までは、例えばの話、コンビニで払うと幾らだったよという金額と電子納税による金額については単価が違いますので、なおかつこの負担金が上がった金額、年間で10万、20万上がったとしても、その手数料との差額、それから納付者数を換算すると、負担金としては増えていっておりますけれども、総額としてはさほど影響がないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここの分については、コンビニのそういった部分が減っていくので、それはまた決算とかでコンビニのところは減っていくと。それが目に見えてある程度分かるようになるから、両方合わせるとそんなに影響はない、そういうふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

手数料につきましては、もちろん今実績も取っておりますけれども、コンビニエンスストアの利用件数というのは実際のところ減っていております。昨年までは右肩上がりになっておりましたけれども、3年度

になりましたら実際のところコンビニエンスストアについては減っております。ただ、また今度共通納税というものが始まることによって個人の納付もそちらのほうが増えてくるのではないかと予想しておりますので、このままだと負担金についても別に問題はないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で目1 税務総務費の質疑を終了いたします。

続いて、84ページから86ページ、目2 賦課徴収費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

85ページの0002住民税賦課事務事業の12番の委託料の中の申告事務委託料が令和2年度35万から令和3年度18万5,000円になっておりますけれども、下がった要因について教えてください。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

この申告事務の委託料につきましては、例年シルバー人材センターのほうで2名ほどお願いしておりました。その内容につきましては、申告の受付事務の補佐と、あとは今コロナ禍によりまして、テーブル、机だとか、そういうものの消毒をさせていただいております。あと、また今電子化によって、データ引継ぎといまして、税務署にデータで送るような形になっております。それについては識別番号というのが必要になりまして、それは一度登録した方に関しましては、役場で受けてもらう限りそのまま再登録はしなくて大丈夫なのですが、新規の方につきましては、その場で登録しないと送れないような状況になっておりましたが、その数が大分減ったということで、その時点の入力事務が軽減になったということだったので、今回1名ということにさせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

86ページの0004町税徴収事務事業の中の11番の役務費の一番下の金融機関手数料について、令和2年度は150円掛ける39件掛ける1.1で6,435円だったのですが、10倍ぐらいになっているのですが、この要因について教えてください。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

この金融機関手数料につきましては、こちらのほうはペイジー口座振替の、カードで簡単にできるシステムなのですが、その手数料が上がったということになります。もちろん件数のほうも増えておりますので、金額のほうも上がってくるということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。では、その件数と1件当たり手数料というのは幾らになった。増えた件数と、だから幾ら掛ける幾らになったのか教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

ペイジーにつきましては、令和3年度と令和2年度を比較しますと1,000件以上増えております。失礼しました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○税務課副課長兼管理担当主幹（尾崎巨征君） 失礼いたしました。今の訂正します。件数につきましては、約340件ほど増えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2賦課徴収費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で税務課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時43分）

○委員長（林 善美君） 再開します。

（午後 1時45分）

○委員長（林 善美君） 続いて、福祉課が所管する決算に対する質疑を行います。

歳入から行います。

事業別決算説明書、11ページから13ページ、款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1民生費負担金の質疑を終了いたします。

続いて、17ページ、18ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の中の17ページで、14番の障害児施設措置費ということで、負担金ということで障害児入所給付費がありますけれども、対象額のほうが1億9,432万5,540円ということで、これは2020年度の決算では1億5,712万935円になるかと思うのですけれども、この入所の人数が増えたためにこの対象額が増えたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちら、入所に限らず、障害児が使用するサービス、このサービスの使用量が増えたからということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、この入所人数というのは、それ以外のサービスもあるということですが、主に入所なのか、それともそれ以外のサービスか、もし入所としたら何名ぐらいが入所しているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

こちら補助金の名称であるのですが、基本的には通所、放課後デイサービス、児童発達支援、こういったところに通所する方々です。何人というのは、複数の事業所をお使いになっている方もいらっしゃるのですが、特にこちらのほうではカウントはしていません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。特に入所というのは当町では何人かということ、そのところだけもし分かればお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

入所に関しては、こちらのほうでは所管していないので、把握はしていないというところですが、成人のほうはもちろんしていますけれども。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 民生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続いて、19ページ、20ページ、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

20ページのほうの社会福祉費補助金、4番で住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費補助金

ということでありますが、これ予算現額に対して実際支給された額というのは、支給というか、国から補助された額がかなり小さくなっていますが、やはり対象者の問題なのか、こういった点でこの減額があるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

この部分に関しましては、国のほうから歳出の見込額の65%というふうに通知がありまして、国のほうでその数字を決めさせていただいて、歳入という形になっております。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 歳出の65%が取りあえず一旦入ってくるということですか。だから、歳出実態の差があった場合は、ちゃんと補填されたものだったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

確かに歳出と歳入のほうを見比べますと差があるのですけれども、その差額に関しましては令和4年度の歳入として既に入金といたしますか、歳入として入っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、22ページ、23ページ、項3 委託金、目2 民生費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、24ページ、款15 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続いて、25ページ、26ページ、項2 県補助金、目2 民生費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

25ページの老人クラブ助成事業費補助金というところで、ちょっと私も何年も前に老人クラブやっていたので、課長さんもよく知っていると思いますけれども、補助金というか、お金を1人当たり幾らとありますね。1,000円だかと書いていますね。それとあと、特別に何かこの地区というか、そういうところに5万1,000円ずつ出ているのですけれども、それを……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 今の25万円というのは、どういうことに使っているのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 予算と決算の額の違いについてでよろしいでしょうか。

〔「見込みに対してだね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 見込みとの差額を……

〔「でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） はい。

〔「金額の違い」「そうそう。当初予算で見込んでいた額と今回決算で上がっている額その差額に対しての説明だけいただければ大丈夫だと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

県のほうの補助金になっておりまして、県のほうの単価が下がったという形でこのようになっております。以上です。

○委員長（林 善美君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

そうすると、100人いるクラブと20人かそのくらいしかいないクラブとありますけれども、それが県のほうでもそういうちゃんと分かっているよこしたか分からないけれども、もうこの前の6年ぐらい前に課長とちょっとやり合ったことあるのですけれども……

〔「それは後」「それ後にしたほうがいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） 後のことでいいですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（落合信夫君） そのとおりです。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 歳入に関しては、県のほうにも人数等を報告しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、29ページ、項3 委託金、目2 民生費委託金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 民生費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、款17 寄附金、項1 寄附金、目3 民生費寄附金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3 民生費寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、目6過年度収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6過年度収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書80ページから83ページ、款2総務費、項1総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、94ページから97ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0002一般事務で伺います。7の報償費、子ども食堂の講師の謝礼ですが、予算書では5万円ということが3万円となっておりますが、講師の変更とその要因、何があったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

講師を選ぶ段階でまだ5万円というのは、講師の謝礼として標準的に5万円というふうに算定していたのですが、講師の先生とのお話で3万円でもいいということになったため、3万円の支出となりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

講師が変更になったわけではなく、その部分でお話をした結果というふうに受け止めました。これは、講師を招かれて、参加、その講師のお話を伺った方は何名いらっしゃる会合だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） すみません。この講演会については、人数というよりか団体でお呼びしておりまして、人数までちょっと数えていなかったのですが、子ども食堂をやっている団体、6団体だったと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これは既存の子ども食堂運営の団体ということであって、関心を持っている方も含まれているのか、いないのか伺います。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

含まれておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

18の負担金のところなのですけれども、予算書でいきますと子ども食堂支援補助金30万円ということで計上されていたものが今回はないのですが、それは新規の立ち上げがなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおり、新規の立ち上げがなかったという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどの子ども食堂の講師を招いてのその場とここが連動すると効果的なのかと思いますが、そういう趣旨ではなかったということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

コロナ禍において非常に頑張っているらっしゃる子ども食堂の方々が話を聞いて頑張ろうと、ヒントをもらおうという趣旨でやっているのと、プラス情報交換会をそのときにやっておりますので、そういったやっぱり苦勞を共有していただくと、そういう趣旨でやっておりますので、既存の団体を対象とさせていただきます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。とてもよく分かりました。

次、96ページで、共生社会推進事業で伺います。7の報償費、謝礼のところでは共生社会推進懇談会なのですが、ここも予定していた推進懇談会の、これは委員という言い方でよろしいかと思うのですが、人数の配分が変わっているかと思うのですが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

人数の配分というのは、当初予算で積算した人数と支払った金額ということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） こちらについては、委員さんのご都合で欠席されたりとか、そういったことが

あったために減額になる場合もあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、ここの3回、2回、1回というのは、委員さんのご都合という意味の区分けという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

はい、そのとおりです。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この共生社会推進懇談会は、今回で完結でしょうか、継続でしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

継続させていただきたいと思っております。

以上です。今年度も継続いたします。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

95ページの一番下から次の96ページにかけてなのですが、0004入間東部福祉会業務ということで、負担金、補助及び交付金で予算よりもかなり決算のほうが減っているのですが、これは金額ありきではなくて、運営状況によってこの補助の金額が変動してくる、その結果だと思っておりますけれども、具体的な入間東部福祉会の業務の状況、どういう状況だったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

まず、歳入に関しての見込み、入間東部側の収入で支出に対する不足分を補助金として出しているわけでございまして、そういった兼ね合いで、事業所の収入と、それから支出の兼ね合いでこの不用額が決まってくるということです。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

もうちょっと具体的にいくと、入間東部福祉会の中でも、太陽の家とか、むさしの作業所とか、何か所かありますけれども、その事業所ごとによって状況は違うと思うのですが、そういう細かい部分までは把握していないのか、入間東部福祉会全体の運営状況に対して補助が行われるのか、つまり各事業所ごとの状況まで把握はしていると思うのですが、各事業所の状況で違いあると思うのですが、その辺りをお願いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

事業所ごとでお返しいただいているという感じです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

令和3年度ですから、補助する金額が少なくて済んだという言い方していいのかわからないのですが、コロナの状況の中で、例えば障害者ですから、ある意味ハンデを持っている方なので、作業所に行きづらかったとか、あるいはハーモニーさんも関わっているかなと思うのですが、営業がうまく通常どおり開けなかったとか、そういったコロナの影響でこの金額に影響してきたのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

若干はコロナの影響で利用を控えている方とかいらっしゃるのですが、それが大きな要因とは思えないというところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 社会福祉総務費の質疑を終了いたします。

続いて、97ページから103ページ、目2 障害者福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

97ページの、ページは一般事務では98なのですが、三芳町手をつなぐ親の会がありますけれども、この親の会の会員というのは、今は増えているのかなと思うのですが、その辺の人数はどうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

手をつなぐ親の会の会員数に関しましては24名になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 増えているというふうに捉えているのですが、その辺は同じなのか、それとも増えているのか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

減っているというふうに感じております。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私、ハーモニーを利用するときに新しい人もいたりするものですから、親の会では増えているのかなと思ったものですから。

続きまして、障害者自立支援事業についてお伺いいたします。その中の負担金のところでは、介護給付費ということで短期入所、それから生活介護というところでは予算よりも増になっていると思うのですが、この辺は増の要因をどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

短期入所については若干増えていると思われませんが、生活介護に関しては減っているというような現状でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ごめんなさい。予算では短期入所のほうは418万3,512円だったものですから、実際に2022年度では663万8,867円で、かなりその年度によって差があるのだなと思ったのですが、この3年度においては割合増えているものですから、その辺の要因をどのように捉えているのかということでもちょっとお聞きしたのですが、

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

短期入所の性質上、ちょっとご家族で介護できない場合には緊急で避難的に入所されるとか、そういったこともございますので、どちらかというとな施設入所というよりは短期、何かのときに利用するという方が多いと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その年々で多少の変化はあるのかなと思うのですが、今後この辺については、この年はコロナの影響もあったからかもしれないのですが、今後についての動向はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

決算額から見て、特にやっぱりおっしゃるように変動がありますので、今後も需要に応じて対応していくというようなところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） また、先ほどの生活介護のほうでは、予算では1億6,394万6,448円だったので、これは約1,300万ぐらいの増ですが、その辺の増の要因というのはどのように捉えているのかなと思って先ほどお聞きしたのですが、

〔「予算ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） ええ。

〔「予算に対して」「生活介護」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） ええ。生活介護のところの予算がそうだったと思ったのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） いいえ、逆に増えている。

〔「増えている。失礼しました」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 3年度のほうが増えているので……

〔「あっ、予算」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） はい。その増えた分についてどのように。先ほどの予算と言ったのは令和3年度の予算で、予算に対してちょっと増えていると思ったので、どういった要因で増えているかということをお聞きしたのですけれども。

〔「予算に対して決算が増えている」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） はい。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時11分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（林 善美君） 福祉課長より答弁を求められておりますので、許可いたします。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

先ほど吉村委員さんのほうにお答えした内容で間違いがあったので、修正させていただきたいと思います。生活介護と短期入所の金額が上がっているかどうかという話で、私生活介護下がっているというふうに申し上げたのですが、これは上がっているの間違いでございました。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで、質問は、先ほど短期入所のほうの理由はお聞きしましたので、生活介護で予算よりも上がった要因というのはどのように捉えているか、それをちょっと質問させていただいたので、もし答えられればお願いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

毎年、生活介護、主に通所の生活介護が増加しているということで、その一環であるかというふうに思っております。3年度の補正でも1,300万ほど補正させていただいておりますので、その利用の方が多かったというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このように利用できることはいいなというふうに捉えていますけれども。

続きまして、102ページの障害者地域生活支援事業ということで、この19番の扶助費が22万という計上されていましたが、この予算のときは、障害者の運転免許取得費に対して12万、それから障害者の自動車改造費について10万円ということで、これについては利用者がいないから支出額もゼロということなのですけれども、その辺についてはどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、なかったということ以外なかなかちょっと分からないのですが、需要がなかったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

毎年あるわけでもないの、その辺はよく分かるのですけれども、そういう制度がありますので、できれば通知のほうをより充実していただければ利用があるのかなと思うので、その辺についてはどう思いますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

基本的には障害者の方には計画相談を作成するケアマネジャーのような方がついておりまして、そういった方がその人の生活に応じて必要なサービスを提供しているということでございますので、そういったサービスの提供を周知していくというところを考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

102ページ、0009障害者地域生活支援事業の中の18の負担金の中の障害者就職支度金、これが予算のほうでは3万6,000円で計上がありましたけれども、大幅に増額になっている要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらについては、お一人3万6,000円、就労移行支援事業、就労継続支援事業を受けていた方が就職した場合に支度金としてお支払いするものですが、こちらが当初よりも多く、7名という実績になりました。それで増えているということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

障害をお持ちの方が就労できることは、とても喜ばしいことと感じます。その上で、一気に1名の予定が7名になられたというところでの何か要因となっている部分があったら教えてください。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらについては、大きな要因というのはちょっと思い当たらないのですが、この年非常に皆さんのほうで就労の活動が活発になったというところで捉えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、102ページの精神福祉事業の中の謝礼の部分で、ページでいきますと103ページになります。健康教育事業謝礼と健康相談事業謝礼、自殺対策事業謝礼の3つありますが、全て予算額の半額もしくは大幅減という形になっております。その減の要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

こちらやはりコロナの影響で実施できなかったことが多かったというのが原因となると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これ予算の説明のときに、3つ目の自殺対策事業謝礼のところに関しては、ゲートキーパーの必要性のお話をいただいております。この講演に関しては、住民向けにも呼びかけを予定しているということだったのですが、開催されなかったのではなく、縮小されて開催したという理解となると、どのような方が参加したことになりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

一般住民向けの講演については中止とさせていただいたのですが、職員向けゲートキーパー研修というのを実施させていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ページが99ページの障害者在宅援護事業ということで、在宅の障害をお持ちの方々に支援する事業、在宅での支援ということで、ここ不用額結構大きく出ております。コロナ禍でなのかなと思いつつ、いろいろ見せていただきながら、医療的ケア児の総合支援事業が予算を192万円確保はしていたのですが、ここの利用が少なかったのか、77万2,000円ということなのですけれども、こちら辺の要因を教えてください。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらについては、当初1名分ぐらい利用が増えるかと思っていたのですが、増えなかったというところもあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 周知のほうができているとか、できていないとか、そういうことではないでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

周知のほうは、先ほど申し上げたように相談支援専門員通して必要な方には提供しているのですが、医療的ケア児自体が非常に少ないということもあって、ご利用されなかったというところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もう一点、レスパイトケア促進事業補助金で、予算しっかり確保もしていただいております。デイで20万、ショートで10万、ショート25点未満というので30万ということで、必要だろうなというところでこの60万円ということで予算確保されたのかなと思ったのですが、利用が6万円ということで10分の1、ここはどんな要因でしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらは、施設を利用しての事業なので、施設のほうが基本的に受入れをしていないということが多く、そういったことで少なくなりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） レスパイトケア促進事業を町でこうやって補助金をつけるという中で、この施設が近隣に少ないのか、それとも例えば県外とか東京都だとか、そちらで使っても使えるというような、そういうふうにはなっていないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、施設については、近隣はちょっと遠い、毛呂山辺りのところになるのですけれども、そういった施設であるとかということになります。それから、都内とか県外については、特に今までご相談がなかったので、想定はしていないのですが、また相談ありましたら対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

場所は選ばず、しっかりどこでも使えるというふうに考えていてよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的には大丈夫ですが、ただ日中一時支援事業という事業所登録をしていただく必要があるので、先方がそれに応じていただけるかどうかというところが考え方としてあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料の中で100ページの相談支援事業の中にあります、お聞きしたいところが101ページになるのですが、12の委託料、障害者生活支援センター事業業務委託、各障害者の生活上の相談を受けた、これは委託先はまずどちらになりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 委託先でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） 町内の障害者施設、事業所でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） ではないです。めぐみ会になります。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、上のほうに町での相談員、謝礼のところに障害者相談員制度というところが、謝礼で支払いまして、相談を受けられているというところあるのですけれども、これとの違いというところを教えてくださいと思います。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

こちらの相談員さんは、当事者の親御さんとか、そういった方がやっていらっしゃるの、専門性のある相談支援事業所、委託の事業所と、それから当事者の立場で相談に乗っていただける相談者ということで、ちょっとすみ分けがあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらは金額がすごくあって、年間を通してということだと思えるのですけれども、これは相談会はどちらのほうでされますか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） これはどちらの、相談支援の事業所ですか、それとも個人の4万円のほうでしょうか。

〔「めぐみ会の」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） めぐみ会のほうですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） すみません。三室です。

こちらのほうは、通常相談事業をしておりますので、相談会とか、特定の場所とか、特定の時間とか、日にちでやっているわけではなく、個別に相談に対応していくということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、上のほうの相談員さんが相談をされるというのは、この庁舎内のという、場所はこちらでよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これ例えば親の会であるとか、身障福祉会であるとか、主にそういったところで相談に乗っているというようなイメージでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。最後です。

相談件数だとかというところはどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） すみません。今手元にちょっとございませんので、申し訳ございません。

○委員長（林 善美君） 後ほど答弁いただけるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） では、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 障害者福祉費の質疑を終了いたします。

続いて、103ページから106ページ、目3 老人福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

103ページ、0001一般事務、18の負担金の中の地域敬老支援事業補助金で伺います。この事業もそうなのですが、この一般事務の中に予算書で送り込まれたものはかなりできていなかった。コロナ禍の影響だろうなというふうに理解はしておりますが、この18番の補助金だけは実施をされておりますが、かなり大幅の減になっておりますが、その要因を伺います。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

こちらの行政区が敬老に関する事業を行うときにお支払いする補助金でして、行政区から申請があったときにお支払いしていると。それ以外については、申請がなかったというふうにお考えいただければと思います。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

手挙げ式ということで説明も受けていたので、そういう意味では手挙げをされるところが少なかったというふうに理解いたしました。

その次もいいのですよね。102ページの12番の精神保健福祉……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） ごめんなさい。105ページの在宅福祉支援事業で伺います。この中の11の役務費の中の緊急時連絡システム通報装置設置等手数料、これに関しては予算よりもマイナス25万円ほどなのですが、これに関して希望される方が少なかったという、申請される方が少なかったという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） すみません。西山です。

ここの手数料に関しましては、いわゆる機械の移設ですとか、あと機械の電池交換、そちらのほうの手数料という形になっておりまして、その部分が想定よりも少なかったという形でこういう形になっております。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 機器それ自体の様々な交換等の対応ということで理解いたしました。

そうしますと、13番の借上料のほうが実際の希望される方への対応になる項目かと思うのですが、これは予算よりも少し上乘せになっておりますけれども、これは希望される方が予算以上に増えたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

はい、委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

様々希望されても条件が整わない場合もあったかと思えます。申込み件数と実際の設置件数が分かるようでしたら教えてください。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

件数自体はちょっとあれなのですが、今おっしゃったように申込みに対してお断りするということは基本的にはないので、全ての方が必要な方には提供しているというようなことでございます。条件合う方が申請してくるということで。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 条件というところとして固定電話の部分があると思うので、申請に来られたけれども、条件に該当しなかった方がいらっしまったかどうか、そこだけお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

特にそのような記憶はなく、申請そのものに来てお断りするということはないのですが、例えばお問合せで固定電話があるとかないとかというところについてはあるかとは思いますが。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

104ページの0004番介護手当支給事業についてですが、この中の19番扶助費、介護手当なのですが、今要介護4と要介護5の方に月5,000円年3回出るというようなことだと思うのですが、実際ニュースでちょっとドイツの話があって、結構、20万以上介護の状態によって出るというようなお話だったので、要介護4とか5の人を在宅で介護されるということはすごく大変なことだと思うのですが、それに対してここには、介護の労をねぎらい、その負担の軽減を図るというようなことが書いてありますけれども、この5,000円だけでその効果があるのか、また成果が達成できるのか、そういったところをちょっとお聞きしたい。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらのご質問に対しては、本当に感覚でしかないというところではあるのですが、この5,000円がどう使われるかということについては、それぞれ受け取った方がいろいろ考えてお使いになると。では、全てを網羅できるほどかということ、それはもしかするとないかもしれません。いわゆる町の予算でやっているものですので、例えば国の政策とか施策とか、そういったものでやっているものとはちょっと違いますので、皆さんの受け止め方ということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどもありました103ページの老人福祉費の一般事務の中の地域敬老支援事業補助金ということでしたけれども、これ議会からの請求資料を見て、支給された行政連絡区5つ出ておりますけれども、まずこれ手挙げ方式ではありましたが、どのようにして各行政区に対して募集したといいますか、説明をされたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちら区長会のほうに出席させていただいて、制度概要を説明させていただき、例えばこういう利用が考えられます、できますということで説明を申し上げたところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それに対して手を挙げたのが5つの行政連絡区ということで、これ令和4年も継続している事業ですよね。手を挙げる、挙げないで、区長の判断かもしれませんが、その区に属してい

る方たちにはそのお金が来る、お金というか、お金を使った事業がある、ないという差が出てしまうと思うのです。なので、この5つしか手を挙げなかったことについて、どのような検証をされたのかをお願いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、非常に、まだ去年初めてやらせていただいた制度ですので、使い方としてどういうものに使えるかということを区長会での説明では説明をさせていただいたつもりなのですが、やはりなかなか浸透していなかったということもあります。ですので、今個別で区長さんにお会いすることがあって、その中で区長さんにこの補助金の説明をさせていただいたり、それから区長会長さんから利用をうちの子はこんなふうに行っているのだということで説明をいただいたという経緯もございます。そういった形で、少しずつこの使い方について皆さんにご理解いただいて、申請の件数が上がってくるといいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、今後も、少なくとも令和4年度についても継続している事業として、この令和3年度の結果を受けて、例えば使い方の幅を広げるとか、そういった相談があれば、そういったことにも応じて、できれば全14行政区で使っていただきたい事業だという確認ができたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

実際にありがたいことに区長さんのほうから窓口にご相談に見えて、こういう使い方ができるかとかということでご相談いただくことも増えてまいりました。そういったことで、今おっしゃったような形で丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどの緊急時連絡システムの関係なのですが、105の高齢者緊急時保護事業の中の緊急時システムのほうでは、成果のほうでは先ほど数が分からないような話でしたが、3年度末の利用台数399件というふうに出ていますけれども、2年度ではなくて、3年度に増えた数というのは何台なのか分かりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

件数としては、比較すると3件の増というふうになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3老人福祉費の質疑を終了いたします。

続いて、107ページ、目5行旅病人及び死亡人取扱費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

12番の委託料について、令和2年度、5万5,000円から28万1,850円というふうが増えておりますけれども、対象になった人数というのは何人ぐらいになったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

1名です。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5行旅病人及び死亡人取扱費の質疑を終了いたします。

続いて、目6災害救助費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6災害救助費の質疑を終了いたします。

続いて、108、109ページ、目8障害福祉施設費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目8障害福祉施設費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

保留となっている答弁は、ご準備できましたでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で福祉課が所管する決算に対する質疑を中断します。

暫時休憩いたします。

（午後 2時48分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 2時49分）

○委員長（林 善美君） 続いて、健康増進課が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の決算の歳入から行います。

事業別決算説明書17ページ、18ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1民生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続いて、18ページ、目2衛生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2衛生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続いて、20ページ、21ページ、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3衛生費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、24ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続いて、24ページ、目3衛生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3衛生費県負担金の質疑を終了いたします。

続いて、25ページ、26ページ、項2県補助金、目2民生費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2民生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、26ページ、27ページ、目3衛生費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3衛生費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、32ページ、款18繰入金、項2特別会計繰入金、目1特別会計繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1特別会計繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、目6過年度収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6過年度収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書80ページから83ページ、款2総務費、項1総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、106ページ、107ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目4介護保険費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4介護保険費の質疑を終了いたします。

続いて、126ページから131ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

129ページ、12番の委託料でお伺いいたします。1点だけなのですが、妊婦の一般健康診査等委託料、これが予算のときよりも300万円ほど少なくなっているのですけれども、その要因をどのように捉えておられるか伺います。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

妊娠届の数が予算を積算したときよりも少なかったということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしたことだと思ったのですけれども、その社会的要因をどのように受け止めておられるのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

すみません。担当といたしましても、単年度、単年度で子供の数が減ったとか増えたとかって一応集計はしているところではありますが、ここまでがくっというふうに大きく減ったという要因に関しては、まだ今現在明らかな説明ができるような資料というのは今ない状況です。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。
吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の129ページで、母子保健事業の報償金の乳幼児健診でありますけれども、これは4か月健診とか様々ありますけれども、この4か月健診で要精検者になった人は、2020年度は13人だったのですけれども、この21年度は何人だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

4か月健診の要精検者は、令和3年度5人となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 10か月健診では、そのときの要精検者は2名だったのですけれども、このときは何名だったのでしょうか。10か月健診。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

2名です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、1歳6か月健診は6名だったのですけれども、それから3歳児の健診では1名だったのですけれども、それぞれこの年では何人だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

1歳6か月児健診においては、要精検者は2名、3歳児健診においても要精検者3名となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。それで、要精検者の実績が減ったというのはよかったなと思います。検査は大事なので、そういった面ではよかったと思います。

3歳児健診の二次検査のほうの対象者は、2020年度は17名だったのですけれども、この3年度においては尿の二次検査というのは何名だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

3歳児健診の二次検尿については28名となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その後検査をもう一度して、実際にはそういった医師の診察の結果、17名中2名はそういったもう一度何

か診察が必要なのかなと思うのですけれども、今述べた28名中そういった継続的な方というのは何名でしょうか。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

医療機関の診察が必要だった者は2名となります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

129ページの母子健康事業の中の12番の委託料の中の新生児聴覚検査委託料ということですが、令和2年度は検査費助成事業となっておりますが、特に何か変わったわけではない。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

令和3年4月のほうから県の集合契約による助成券方式に実施方法が変更したことによるものでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

130ページ、0007地域医療確保事業で伺います。18番の負担金なのですけれども、不用額が大きくなっておりますので、その不用額の内容をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

こちらなのですけれども、東入間医師会のほうにお願いをしている休日急患診療所・小児時間外救急診療所、病診連携事業等で返還金が多かったもので、このように不用が出ております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1保健衛生総務費の質疑を終了いたします。

続いて、131ページ、132ページ、目2予防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予防接種事業の中の131ページで、ヒブワクチンと、それから子宮頸がんワクチンの接種がありますけれども、実際にこの接種後に対して健康が少し変だとか、そういったお知らせというのは、その2点についてはあったのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

医療機関のほうから特に健康被害等の報告は上がっておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、132ページの一般事務の中の需用費の中で抗原検査キット65万円ありますけれども、このキットの単価というのは幾らになるのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

1個当たり650円です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このときの65万円分というのは、全てこの年度に使用したのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

現在、在庫のほうを抱えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際21年度で購入したものですので、何でその年に全部利用しなかったのか。できれば、毎回言っていますけれども、検査というのはもうどんどんやったほうがいいので、そういう面では在庫で置いておくよりもどんどん使っていくべきだと思いますけれども、なぜこのように在庫にしたのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この本事業の対象者となるような方がいらっしゃらなかったのも、検査のほうを行わなかったということです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 001の予防接種事業……131です。先ほど質問があった子宮頸がんワクチンなのですけれども、予算では780人分533万1,000円確保をしておりました。途中ででしたでしょうかね、勧奨していいような形になったと思うのですが、年間通して勧奨ではなかったということでしたでしょうか。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 予算はしっかりと780人確保していただきました。その中で、157万3,000円ということで、今までよりは本当に多くの方が受けたのかなというふうに思いますが、これ人数が分かるのでしょうか、それとも件数でしょうか。何人の方が、これ3回打つとか2回打つとかあるので、もしかしたら人数把握はされていないかなというふうにも思ったのですが、もし把握されているのであれば教えてください。

○委員長（林 善美君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えします。

回数という形になってしまうのですけれども、令和3年度は91で、91回というのですかね、でなっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

薬剤では2回接種と3回接種があると思うのですけれども、そこら辺も別に分けては報告を受けていない。ワクチンの物によっては、3回打たなければいけないものと2回でいいものがあったと思うのですが、そこら辺も分からない状況でしょうか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

請求の段階では、2回受けた方と3回受けた方という形で上がってくるのですが、我々としてみるともうそれも全部合わせて報告させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

132ページの0002一般事務の中の10需用費の抗原検査キットについてお聞きします。これは一度に買った、いつ頃買ったもの。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

この抗原検査キットのところで少々付け加えてご説明させていただきますと、先日の一般質問でもお答えさせていただいたのですが、この抗原検査キットに関しては、協定を結んで購入させていただいたところがございます。協定を結んだ業者から1,000個寄附をいただきまして、その後に補正予算を組ませていただいて1,000個購入させていただいたということで、昨年度2,000個の在庫を抱えていたという形になります。そのうちの今現在、この前細谷委員の一般質問でお答えさせていただきましたが、今現在700個在庫があるという形でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

700個残っているのはいいのですけれども、その700個はいつ生産というか、されたものということで、大体1年ぐらいが期限みたいな話も聞きますけれども、いつまでに使わなければいけないというのは、使用期限というのですか、あるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません。ちょっと記憶の中なのですが、来年の3月までだったと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

町のホームページのほうで寄附されたというのは見たのですけれども、この間の一般質問の中で研究用という話だったので、この買う時点で研究用しか手に入らなかったのかどうかというのを聞きたいと思うのですけれども。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） もし研究用が手に入る、今現在入るのですが、そういった場合はちゅうちょなく普通の医療用のほうを買っていただけるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

その件に関しては今後検討していきます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すみません。先ほどの発言でちょっと訂正します。

子宮頸がんワクチンの予算をちょっと健診のところで見てしまいまして、子宮頸がんワクチンは50人分の86万4,300円の予算立ての中で、決算額は157万3,000円ということで、先ほど私が言いました533万1,000円と780人というのは、これは健診のほうでした。申し訳ありません。訂正させていただきます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

132ページの先ほどのところなのですが、0002パルスオキシメーターの郵送料は載っているのですが、これ何個郵送したのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

パルスオキシメーターは901人に送りました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 予防費の質疑を終了いたします。

続いて、136ページ、目5 保健センター費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5 保健センター費の質疑を終了いたします。

一般会計は以上です。

暫時休憩いたします。

（午後 3時09分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 3時10分）

○委員長（林 善美君） 続いて、介護保険特別会計の決算に関する質疑を行います。

初めに、事業別決算説明書231ページから237ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

231ページで、この令和3年度には基準の1のところを4,700円だったものを5,050円と350円の引上げをしましたけれども、その引上げによって町民の負担増となったのはどのくらいの金額になるのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

負担増というところまで言えるかどうか分かりませんが、令和2年度と令和3年度の収入済額の差が4,300万ほど出ております。ただ、保険者数も増えておりますので、一概にこれが負担増というふうに言えるかどうかというところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、238ページから250ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

242ページの4番高額介護サービス費についてお伺いしたいのですが、令和3年8月から負担軽減額の見

直しがあったと思いますが、それに当たる人数というのは分かりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

制度改正はありましたが、それに伴って人数ということというよりは、実績数で4,566件が高額介護サービス費の実施数という形になっています。ただ、これ年間通しての実績という形でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、負担が増える人の数というのは今分からないということよろしい。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） そのような形で数のほうは取っておりませんので、単純に高額の上限は所得が多い方の負担の金額の階層が変わったという形になっておりますので、制度としては、

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） では、金額だけで影響を受ける人は、数というのは別に特に把握していないということよろしいのですか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、そういう対象の方というのは、月額9万3,000円と14万100円というのの限度額ありますよね。それに対して増えた分を自分で計算して払うというようなことなのですか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

あくまでもこちらのほうはご本人様が利用した給付費における上限額という形になっておりますので、そちらにつきましてはきちんと国保連のほうを通じてデータのほうが来ますので、それに基づいて支払いをさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

245ページの003生活支援体制整備事業の中の委託料の中の介護に関する入門的研修委託料ということなのですが、これは対象者というのはどういう方に向けてやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの入門的研修の対象者については、企業等で定年退職を予定している方ですとか、中高年者、子育てが一段落した方などを考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、特に今これから介護を要する、介護しなければいけない人が出てくるといふか、そういう家族が出てくるような近々な話ではなくて、今後そういった可能性がある人に対しての対象ということによろしい。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

こちらの事業の趣旨としましては、これまで介護に関わりがなかった方ですとかが介護に関する基本的な知識を身につけていただいて、介護に関わろうという意欲というか、そういうところに就職等を考えていらっしゃる方がこういう研修を受けていただいて、実際に就労等につながっていきけるような形で支援していくという事業でもあります。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

海外では、家庭で介護するときにはそういった研修を受けなければいけないみたいな話があったものですが、どういった人が対象なのかなと思ったのですが。

その下の在宅医療介護連携推進事業の中の住民向け講演会というのがございますけれども、これは今度はどういった方を対象にされているのか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

こちらにつきましては、三芳町の町民の方を対象という形で事業のほうを実施させていただきました。ちなみに、講演会の内容については、最期まで自分らしく過ごすためにということで、そういうテーマで講演会を実施しました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 247ページの家族介護支援事業の中の19番の扶助費の家庭介護慰労金10万円の内容についてお聞きしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの慰労金につきましては、介護4以上の方で、在宅で1週間程度のショートステイ以外のサービスを利用していない方を介護している家族に対しての慰労金という形になっております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 何人に幾らとか、そういったことが聞きたかったのですが。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） こちらの予算の実績のほうは、1名分という形で計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、先ほどの課の関係で、家族の介護している方に月5,000円というのが出るのですけれども、それと重複してこれはその方に出たということによろしい。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの慰労金につきましては、重複されることもあるということになります。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

241ページの保険給付費の中の居宅介護サービスと給付費についてお伺いしますけれども、資料を見ていきますと訪問介護のサービスはいろいろありますけれども、伸びは小さいのかなと思うのですけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

伸びが少ないというよりも、必要な方に対してサービスの利用があったという形に捉えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここの不用額が1億4,000万となっておりますけれども、この点についてもどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 健康増進課、廣澤です。

こちらにつきましても、介護の認定者数自体は増加しておりまして、介護のサービスを利用される方は増加しておりますので、その中で居宅のこちらの介護サービス費を使われた方というのが計画値を下回ったというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、前にも述べましたけれども、利用するに当たって、例えば訪問介護ですと、介護してくれる方が本当に今までずっとそんなに不便になることはなくて、利用できる方は利用できますという回答だったのですけれども、やっぱりそういった従事者が少ないのかとか、それから利用料が負担になってなかなか利用できないのかとか、いろんな理由があるのかなと思うのですけれども、この利用がもうちょっと私は利用されるのかなと思っていたのですけれども、ちょっと少ないなと思うのですけれども、その辺についてはどんなふうに捉えますか。利用が少なかったからという答えだけではちょっと、もう少しなぜかというところがあるといいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

居宅介護サービスに関しましては、予防も含めてケアマネジャーのほうでケアプランを立ててサービスのほう提供しているというところがございますので、住民の方とケアマネのところできっかりいろいろなサービスというのを考えつつ提供されているというふうを考えておりますので、ここの不用額が一概にサービス提供を下回ったとかというふうに担当では考えておりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、もう少し伸びるから、だから伸びる計画であるから、350円の値上げもされてきていると思うのですけれども、この状態が続くのか、やはりでもそうではなくて不用額がもっと減っていくのかどうか、その辺はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 決算に関する質問でお願いいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

介護保険に関しましては、3年計画で行っておりまして、令和3年度は3年計画の1年目でございます。ですので、今年度、来年度と、実際問題、今年度のお話をしますと、やはり介護認定を希望される高齢者の方が増えているという状況がございますので、次年度以降に関しまして、この給付費、実際そのときになってみないと分かりませんが、担当といたしましては今後利用される方が増えていくのだろうというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 事業内容に関する質問は控えていただきますようお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もしかしたらこの年もコロナの影響があったのかもしれないのですけれども、不用額が多いようですとちょっと心配なので。

続きまして、242ページの施設介護サービス給付費についてお伺いいたします。こちらは、ある程度予定どおりの金額で進んでいるのかなと思います。それで、令和2年度の実績は件数でいくと1,529件だったのですけれども、今回は1,585件の利用ですけれども、ここの利用が少ないことは少ないのですけれども、56件増えたことによって待機者の解消というのは影響するのでしょうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

待機者というのは、特別養護老人ホームの待機者という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 県のほうの調査のほうの最新が出ていないので、少し古くなってしまふ、今までの答弁と同じなのですが、令和3年度の4月1日時点で、埼玉県調査では48人町内の方が待機をしているという形です。町内の施設の状況等を確認させていただいたときには、特別養護老人ホームの待機者全体の数としましては、昨年と比べまして20人ほど少なくなっている状況にあります。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、245ページの18番の負担金、補助及び交付金の中の高齢者虐待防止ネットワーク事業負担金2万8,266円とありますけれども、これの用途は、どのように使われたか。ネットワークのほうでありますけれども、どのように使われているのか担当課が捉えているのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

この高齢者虐待防止ネットワーク事業に関しましては、2市1町でネットワークを組んでおりまして、2年ごとに管理を持ち回りで行っております。その関係で、令和3年度に関しましては管理市ではなかったということもあわせて、この金額という形になっております。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。そうすると、3年に1度回ってくるということで、今年度、それいつか分かりませんが、今この町内で虐待されているというような、そういう方は何人ぐらいいるのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

昨年度の虐待の件数ですが、6件となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、247ページの家族介護支援事業の中の扶助費なのですが、在宅ねたきり老人紙おむつ支給事業なのですが、この2020年度決算では724万5,000円だったのですが、減のこの要因についてはどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

この部分に関しましては、基本的には在宅の方に対して支給しているという形になりますので、担当としては入所ですとか入院ですとか、そういったことが要因なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後の動向もあると思うのですが、周知の努力という、そういうほうにはどのように考えますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

基本的には、これもケアマネさんとか、地域包括支援センターさんとか、そういった方に周知をしまして、そちらのほうから代表者の方に周知をしていただくというような形にもなっておりますので。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

245ページでお願いします。12の真ん中辺り、12の委託料で、地域包括支援センター運営業務委託ということで、2か所ということで、これ役場にあったのが1か所なくなり、2か所になったと思うのですがけれども、しかし2か所であるけれども、その2か所機能を強化するというようなお話でしたけれども、実際例えば社会福祉士とか、専門職の方を配置するとか、そういうことは行われたのかどうか、今までに比べて追加の配置がされたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和3年度につきましては、今まで1包括ごとに3職種、保健師、主任ケアマネ、社会福祉士を1人ずつ配置という形にしておりましたが、プラス令和3年度からは1名、この3職種のうちの専門職をもう一名配置という形で、4名体制で対応させていただいております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そのことによりまして、令和3年度の業務として、その効果、どのような効果があったのか、成果というか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和3年度からは、この4名体制になったということもありまして、土曜日の相談もお受けできるような形で、月から土まで相談を受けております。それだけというわけでもなく、実際の相談件数についても実績が200件ほど増加になっております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

200件ほど増ということですがけれども、増は200件ですがけれども、総数何件になったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

2,646件です。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、決算書の112ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

歳入総額が29億172万5,806円で、歳出総額が27億3,289万2,602円ということで、歳入歳出差引額は1億6,883万3,204円ということで、実際的にはこの金額からは350円の引上げは全く必要なかったというふう
に捉えますけれども、3年間の事業計画でありますけれども、私はそのように捉えますが、その点について
はどのように考えるかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この実質収支の部分に関しましては、1億6,000万ほど残っておりますが、これは今回精算させていただ
いて、国庫を含めた補助金の返還も入った金額がこの1億6,000万でございますので、ただ単にこの1億
6,000万イコール保険料というわけではないということをご理解いただけたらなと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で介護保険特別会計の決算に関する質疑を終了いたします。

以上で健康増進課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

先ほどの福祉課の保留の答弁をいただきます。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

先ほどの障害者福祉費の中、相談支援事業において、相談員の相談件数というご質問が細田委員さんから
ございました。こちらについて数字のほう68人ということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で福祉課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（林 善美君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 3時34分）